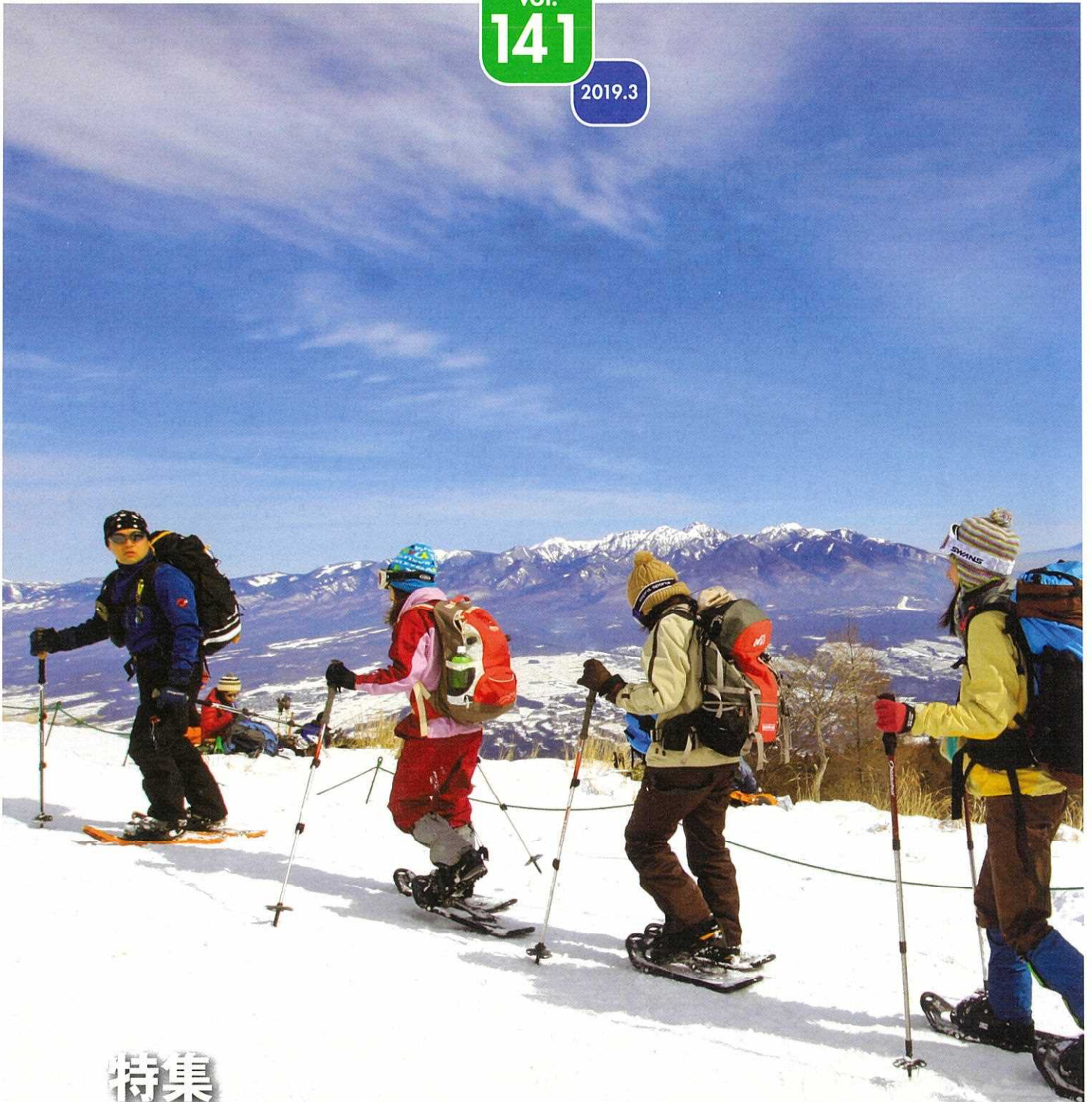


国づくりと研修

vol.
141

2019.3



特集

「官民で進める観光地域づくり」



ここがポイント
 効果的な演習・討議・見学
 時代に即した教科目と充実した講師陣
 スキルアップに加え相互啓発効果
 国・自治体・民間が研修を積極的に活用

センター研修のご案内

半世紀にわたる実績

— 設立以来、全国から21万人を超える方々が受講 —

一般財団法人全国建設研修センターは、1962年地方公共団体職員の技術力向上を主目的として全国知事会の出捐により設立されました。その後、民間建設技術者を対象とした研修も発足させ、研修の強化・拡充を図り、設立以来、全国から21万人を超える方々が受講され、研修機関として厚い信頼をいただいています。

当センターの研修は、全国知事会、全国市長会、全国町村会の後援、また多くの民間団体との共催・後援を得て実施しています。

2019年度(平成31年度)の研修

— 多様なニーズに即した実践的研修 —

事業監理、施工管理、土質・地質、防災、トンネル、土地・用地、河川・ダム、砂防・海岸、道路、橋梁、都市、建築、住宅の部門、コースをご用意しています。

<新規コース>

盛土工の基本 — 計画、施工から維持管理まで —

※本誌p50～p51に「2019年度(平成31年度)研修計画」を掲載。

研修受講者の声

- 実例を題材とした工法について専門家の生の声を聞くことができたうえ、討議により疑問点がその場で解決できた。
- 講義・演習・討議・現地研修とバランス良くカリキュラムが組まれており、非常に実りある研修とすることができた。
- 女性技術者による建築計画を受講しましたが、講師も女性の方が多く、分かりやすい講義で質問もしやすかった。
- グループ討議における他の方の意見や経験は、自分の固定概念を超えるものなど多彩で、今後の業務に大いに参考になった。
- 共同生活を通じて、普段交流のない方々と意見交換や交流ができ、有意義な研修でした。

継続教育 (CPD)

当センターの研修は、研修内容に応じて、「土木学会」、「日本都市計画学会」、「建設コンサルタンツ協会」、「全国土木施工管理技士会連合会」、「日本補償コンサルタント協会」、「土質・地質技術者生涯学習協議会」におけるCPD単位取得対象プログラムとして認定されています。

■お問合せ先

一般財団法人 全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

TEL : 042-324-5315 FAX : 042-322-5296

URL : <http://www.jctc.jp/>

特集

官民で進める観光地域づくり

巻頭エッセイ

- 4 しまなみ海道の自転車観光とまちづくり
エッセイスト・女優・歯科医 一青 妙

座談会

- 6 DMOによる観光地域づくりはいま
ー「住んでよし、訪れてよし」の実現に向けてー
小林 昭治 (一般社団法人ハケ岳ツーリズムマネジメント 代表理事)
高砂 樹史 (一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構 専務理事)
村橋 克則 (一般社団法人せとうち観光推進機構 事業本部長)
コーディネーター:
清水 慎一 (元大正大学 地域構想研究所 教授)



座談会

論稿

- 16 「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり
元大正大学 地域構想研究所 教授 清水 慎一
- 20 地域におけるインバウンド観光戦略
東洋大学 国際観光学部 教授 矢ヶ崎 紀子
- 24 景観による観光地づくり
東京大学 名誉教授 堀 繁
- 30 観光地域づくりの推進に向けた取組と課題
国土交通省 観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課
- 34 インフラを観光資源として活用した
観光地域づくり
国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 観光事業調整係長 高橋 恵理

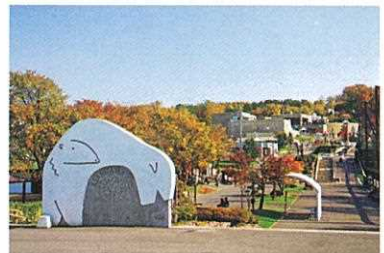
小特集

「明治150年」に学ぶ国づくりの近代化〈第3回〉

- 38 濱口梧陵に見る津波防災の原点
横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府 早内 玄
- 40 日本近代橋梁のパイオニア 田中 豊
岐阜大学大学院 工学研究科 蓮池 里菜
- 42 土木工学系出版の系譜と未来
明治・大正・昭和／平成から新時代へ
編集部



濱口梧陵翁銅像



旭山動物園

46 CLOSE UP 人づくり
北海道 旭川市

49 ほん
『地形図を読む技術 新装版』／『南砺 八魂一如』

50 業務案内
「建設研修」／「技術検定試験」／「監理技術者講習」／
「登録解体工事講習」／「建設業法等の出張講習」／「刊行図書」

edit & design
高梨弘久／緒方英樹



「サイクリングしまなみ2018」

しまなみ海道の自転車観光とまちづくり

一青 妙

夜明け前の空をじっくり眺めるなんて、そういう経験でできることじゃない。十月二十八日、朝五時過ぎ。広島県の尾道にある離島の向島で、私は自転車のペダルに足をかけながら、ほのかに白んでいく美しい空を見上げていた。

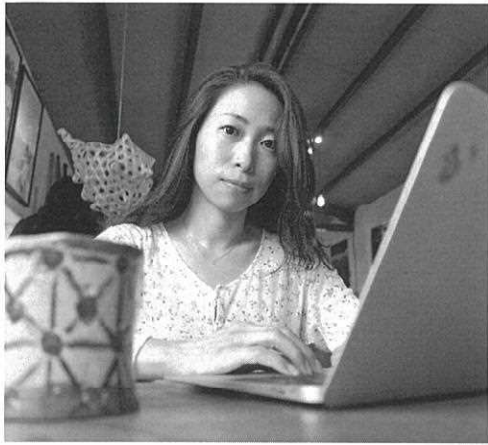
「皆さん、頑張っ行ってらっしゃい！」

スタートの合図でハッと我にかえる。前方にいた最初の集団が動き出した。私も、台湾からきた仲間達と一緒に後に続いた。愛媛・今治と尾道を結ぶ「瀬戸内しまなみ海道」を疾走する「サイクリングしまなみ二〇一八」はこうして始まった。

「あと少しで休憩よー」

少々きつい上り坂を必死に登っていると、沿道の島民や、警備のスタッフたちがステイックバルーンをパカパカと景気よく鳴らしながら、励ましの声をかけてくれる。エイドステーションと呼ばれる休憩場所では、じゃこ天やレモンゼリー、みかんジュースなど、減多に味わえない瀬戸内各地の名産品が惜しみなく振舞われ、疲れは一気に吹き飛んだ。

無事ゴールした会場には、特産品やB級グルメ、観光案内ブースなどがずらりと並び、ステージでは郷土芸能の



ひとと・たえ

エッセイスト・女優・歯科医

台湾人の父と、日本人の母との間に生まれ、幼少期を台湾、11歳から日本で暮らし始める。サイクリング愛好家であり、四国一周サイクリングPR大使を務める。日台交流にも力を入れており、石川県中能登町観光大使や台湾・台南市親善大使に任命されている。2016年、2017年に台湾一周の環島を完走。日本では、しまなみ海道、ピワイチ、ツール・ド・のとなどを走破。家族や台湾をテーマにエッセイを執筆しており、著書に『私の箱子』、『わたしの台南』など。最新作は自転車での日台サイクリング交流に着目した『環島ぐるっと台湾一周の旅』。2017年著書を原作にした日台合作映画『ママ、ごはんだ？』が公開され、3月に台湾で舞台上演も予定している。

太鼓演奏などが繰り広げられ、参加者を温かくもてなした。疲れているはずなのに、誰もが笑顔で、お互いをたたえ合い、再び来ることを誓って、別れを惜しむ姿があちらこちらにあった。

「サイクリングしまなみ」は二〇一四年から今回で三度目。参加者数は七〇〇〇人を超え、海外からの参加者も一割以上を占める。サイクリングイベントとしては国内最大級だ。そのイベントの成長とともに、尾道も今治も、生まれ変わってきた。

尾道は海と山に囲まれ、坂道の多い風光明媚な街だ。多くの文学や映画作品もこの街から誕生した。古風な街並みをゆったりと散策するのが楽しい。開発が進んでいない分、高層ビルが少なく、のどかな雰囲気にも包まれている。一方で、主力産業の造船業が衰退したこともあり、街の発展は止まっている印象だった。

ところが、自転車という新しい観光スタイルが、この街に活力を注ぎこんでいる。その象徴が、このイベントの前日に私も宿泊した「ONOMICHI I U2」というホテルだ。

尾道水道の海沿いにあるかつての荷解き専用倉庫を改修し、自転車を部屋

まで持ち込めるホテルを建てた。レストランやカフェなどを併設し、二〇一四年にオープンした複合施設だ。

洗練された空間は、横浜や神戸のレング倉庫を彷彿させ、正直、尾道にはいささかオシャレすぎるように思えないでもない。このU2が、海外から訪れるサイクリストには、ライドの楽しみを倍加させる憧れの場所になった。

尾道の街はコンビニにもスポーツ自転車の置き場が設置されている。歩道と車道の段差も小さい。街全体が、自転車フレンドリーになっているのである。名物の尾道ラーメンの店にまで、サイクリスト用にヘルメットを置けるスペースが設けられていた。

尾道よりさらに多くのサイクリストが出発地点とする今治への恩恵も大きい。七〇キロのコースを走りきった夜、今治随一のホテルの温泉で会話を交わしたのは、台湾からの参加者だった。

台湾の大手旅行会社が、イベントに合わせて組んだ四泊五日のツアーに応募しての参加だという。総勢三〇名での参加というから驚いた。他に、韓国や中国から団体で参加していた人たちも、同じホテルに宿泊していた。中国語、韓国語、英語など、様々な言語が

飛び交い、国際色の豊かさを文字通り、肌で感じられる。飲食店でも、同じような光景を見ることができた。

大会前後、今治と尾道の宿泊施設は全て満室。一年でいちばんの活況だという。サイクリストはイベントの前後、数日から一週間は現地に宿泊する。地元にもたらす経済効果はとて大きい。

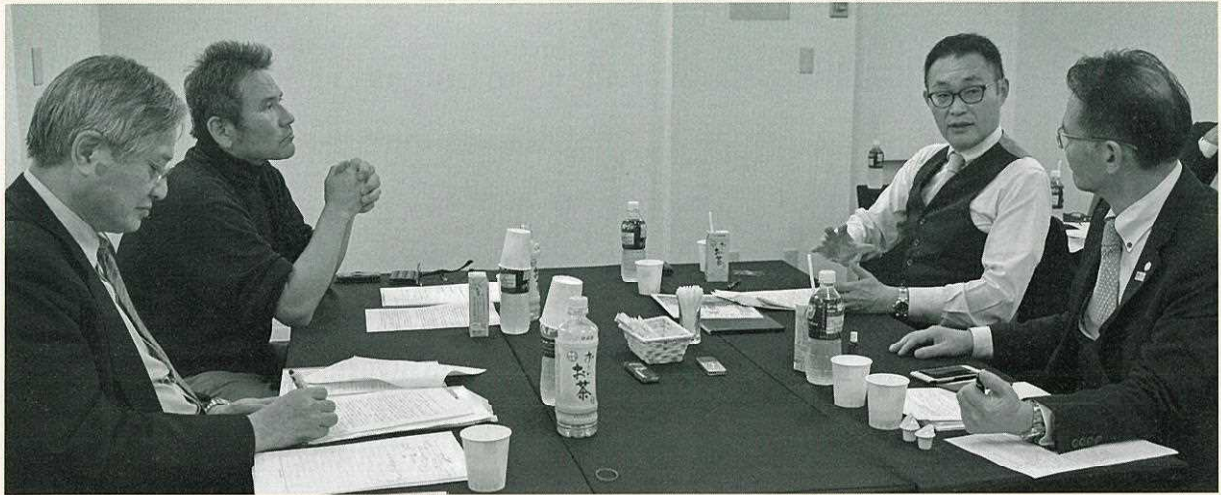
ここ数年で、しまなみ海道を中心とした周辺の地域は明らかに元気になっている。もともとある観光資源に、各県や市町村の首長と、住民の気持ちが一丸となって点火し、炎が大きく燃え上がっているような感じだ。

私は台湾を自転車一周する「環島」の経験から、サイクリングの楽しさに目覚めた。自転車旅は楽しいだけでなく、健康によく、エコでもある。一緒に走っている仲間たちと友情も生まれる。もともと、しまなみ海道のイベントは、一足先にサイクルツーリズムを成長させた台湾から学んだ部分が大きい。しまなみ海道の経験はインバウンドの成長を目指す全国の自治体にも広がりがつつある。自転車を通したまちづくりから元気に再生していく日本の地方都市の姿を、私も愛車と一緒に現地を走りながら、これからも見守りたい。

座 談 会

DMOによる観光地域づくりはいま

—「住んでよし、訪れてよし」の実現に向けて—



出席者 (50音順・敬称略)

小林 昭治 一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメント 代表理事

高砂 樹史 一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構 専務理事

村橋 克則 一般社団法人せとうち観光推進機構 事業本部長

コーディネーター

清水 慎一 元大正大学 地域構想研究所 教授

開催日：平成30年11月9日

場 所：TKP東京駅日本橋

カンファレンスセンター

観光効果を持続可能な 地域づくりに

清水 本日は「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」を進めるために、DMO (Destination Management/Marketing Organization) を核として取り組んでいる三団体の方々、広域連携DMOからはせとうち観光推進機構の村橋さん、地域連携DMOから八ヶ岳ツーリズムマネジメントの小林さん、地域DMOからはちの観光まちづくり推進機構の高砂さんに来ていただきました。

早速ですが、自己紹介を兼ねまして、「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」のために、いま取り組んでいることをご紹介いただきたいと思えます。まずは村橋さんからよろしくお願ひします。

村橋 私はリクルートの「じゃらん」という事業で長く観光の仕事に携わってきました。平成二七年に現組織の準備室室長をやってくれというオーダーをいただいて広島に着任し、平成二八年にせとうち観光推進機構ができて、そこから事業責任者を務めています。ですので、観光に携わって三〇年近くになるのですが、観光産業が地域にもたらずメリットが十分理解されているとは言えず、観光振興に対する住民や行政の興味・関心も低いことに忸怩たる思いをずっと抱いてきました。



村橋 克則 氏

ただ近年は、少子高齢化や地域経済の衰退への不安・懸念から、観光産業の経済効果、雇用の柱としてインバウンド観光にも一生懸命になってきています。しかし、まだまだ「儲かる」「稼ぐ」という部分に対する期待ばかりに目が行き、交流人口の増加がもたらす生活の利便性や質の向上、伝統産業や文化、自然景観の保全、それからシックプライド、郷土愛の醸成といった地域住民の豊かな暮らしへの貢献部分にはまだまだ光が当たっていない気がしています。ここを地域の皆さまにしっかりと理解していただかない限り、観光は一部の観光関連事業者のものというポジションから脱却できないのではないかと考えています。

幸いにして、私どもの組織は比較的に注目をいただいているので、講演やシンポジウムに域内でも呼んでいただく機会が多く、そのあたりを一生懸命布教して回っています。少しずつですが、それでも浸透しているという兆しは感じ

ています。またそういう意味で、組織のKGI

(重要目標達成指標)も「住民満足度」に置き、毎年、年度末に計測しています。いま「満足」

ないしは「やや満足」が七割くらいですが、これを九割くらいにしたいというのが目標です。

清水 セとうち観光推進機構は、ほかの広域DMOが北海道や東北、九州といったブロック単

位なのですけれども、瀬戸内海という日本の大

きな地域資源の周りの七県が集まってできたDMOです。県を越えて集めるというのは本当に

大変なことだと思いますが、いわば観光の原点

に戻って、単なる経済効果だけでなく、住民の

暮らしの質の向上といったところまでしっかりと

と理解させようとしているというお話をいただきました。

それでは八ヶ岳の小林さん、よろしくお願

いします。

小林 私は自己紹介というより、わが法人の成

り立ちをご紹介させていただきたいと思いま

す。八ヶ岳ツーリズムマネジメントは、平成二



小林 昭治 氏



八ヶ岳観光圏事業の進捗状況や課題を共有するために定期的に開かれる「広域周遊促進戦略会議」

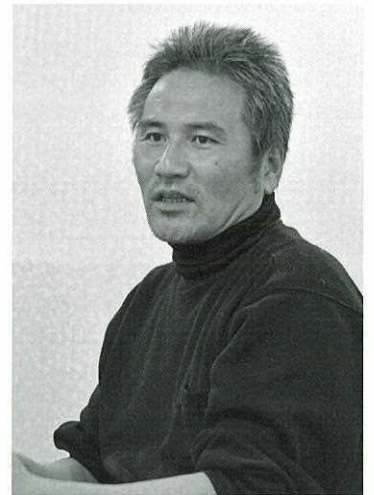
〇年に制定された観光圏整備法に基づき、平成二二年、山梨県北杜市と長野県の富士見町・原村の三市町村で形成された八ヶ岳観光圏事業の推進母体となる観光地域づくりプラットフォームとして設立しました。平成二五年には観光庁の新規観光圏整備実施計画で、全国六地域の一つとして再認定を受け、官と民が一体となり、行政区域を越えた地域連携による観光地域づくりに取り組んでいます。観光圏とは、自然、歴史、文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域であって、区域内の観光地域づくりを促進するワンストップ窓口である当法人は日

本版DMOを早くから先取りして活動してきました。

さらに、八ヶ岳観光圏を構成する三市町村は、平成二七年に総務省の「八ヶ岳定住自立圏」を形成し、観光圏では全国唯一の地域となつてます。そこで、われわれは「住んでよし、訪れてよし」という観光圏整備法の理念に「住みたいまち」を加えて、観光を通じた様々な地方創生事業をDMOとして推進しているところです。

われわれの取り組みでは、地域の合意形成を何より大事にしており、毎年行っている四〇以上の事業を通じて、常に地域の目指すべき方向について合意形成を図っています。具体的には、当法人の理事や観光地域づくりマネージャーを事業チームの執行責任者として配属させ、その事業チームに行政など関係する地域のキーパーソンを配した事業推進の組織体制を構築し、月に一度、進捗状況等をチェックする会議を開催しています。また、この推進組織には、実際に事業を推進する実行委員会組織も複数関与することから、数多くのステークホルダーや地域住民を巻き込んだ合意形成につながっています。

清水 観光圏は平成二〇年に制定された法律に基づく制度で、複数の自治体が連携することによって観光地域づくりを進めていきましよう。と、国土交通大臣の認定を受けていたわけですね。現在は十三の観光圏があり、その筆頭が八ヶ岳観光圏だと思います。そんなことも含めて、



高砂 樹史 氏

観光圏協議会の会長を小林さんをお願いしているところです。

それでは茅野の高砂さん、お願いします。

高砂 私は長野県茅野市に移住してまだ二年半で、その前までは五島列島北端の小値賀（おぢか）島で十一年間観光まちづくりに取り組んでいました。

茅野市は、いわゆる観光地として蓼科や白樺湖、八ヶ岳などで有名ですが、宿泊観光客が激減し、定住者だけでなく観光客の高齢化も進み、外国人観光客さえもFIT（Foreign Independent Tour）海外個人旅行）対応が十分ではなく減らしている状況です。こうした地域課題に対して観光を通じてその解決に取り組もうと、市や商工会議所、農協、観光協会などと課題や目標を共有し、約二年をかけて今春、ちの観光まちづくり推進機構を立ち上げました。現在、スタッフは約二〇名で、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して公募した、首都圏などから移住してきた三〇・四〇代のメンバー十数名が



ちの旅のアクティビティ「郷土料理体験」

活動の中心になっています。

当機構では、「人と人をつなげる「ちの旅」をつうじて、「住んでよし、訪れてよし」という地域の誇りを育み、持続可能な地域づくりに貢献していくこと」を経営理念に掲げています。この「ちの旅」というのは、ただ通り過ぎるのではなくて、土地の人たちと触れ合い、土地の暮らしを身近に感じられる旅であり、当機構がワンストップ窓口となり、宿泊、食事、過ごし方を提案し提供する個人・団体向けの企画旅行です。

ちの旅のアクティビティとしては、「山や川の自然を感じる体験」「農村での暮らしや農作



清水 慎一 氏

業の体験」「歴史文化を感じる体験」「商工業の体験」の四分野で二〇を超えるプログラムを用意しています。例えば、二日間かけて自分の包丁をつくる鍛冶屋体験は外国人観光客にたいへん人気があります。また、まずは茅野市の子どもたちに体験してもらった農家民宿体験や工場見学体験は、「茅野市にこんな素敵なお店や技術があったんだ」と大好評でした。茅野市の諏訪地域は精密機械工業がすごく盛んなところですが、人手不足が課題となっており、工場見学体験の教育プログラムをつくることで、全国から中高生や大学生に来てもらって、担い手確保につなげたり、諏訪の精密機械工業がもっとブランドイングされていけばいいなと思っています。

清水 茅野市は、七年に一度の御柱祭で有名なところですし、蓼科高原は保養地して別荘も非常に多く活気のあるまちだったので、お話にあったように、近年は地域全体の魅力がちょっと落ちてきて、観光客数も減ってきています。

最近、国宝級の縄文土器が出たこともあって、そういった歴史、伝統文化を踏まえて、魅力ある地域づくりに取り組もうと市長が旗を振っておられるのですが、これに呼応して参画された高砂さんが、DMOのリーダーとして非常に活躍されているなと思っています。

そういうことで、お三方のお話に共通しているのは、観光という手段をうまく使いながら、観光がもたらす効果を持続可能な地域づくりに役立てようとしているところだと思います。DMOをつくったけれども、インバウンド観光客を呼ぶためのもので、一過性のキャンペーンばかり繰り返しているところもありますが、そういう浅はかな取り組みではないことがよくわかったかと思っています。また、観光によって豊かな地域をつくるには、観光関係者だけではなく、官と民がしっかりと連携し、オールエリアでどういう地域づくりを目指すのか、その合意形成を図ることが大事なんだというお話もありました。

DMOに求められる 巻き込む力と合意形成

清水 次にこれまでの観光と言えば、行政や商工会議所、商工会など、それぞれ縦割りの組織がやっていたのですが、それでは限界があるだろうと、オールエリアのいろいろな関係者が結集する観光地域づくりのプラットフォームとし



せとうちDMOメンバーズのパンフレット

て、DMOが認識されてきたわけですね。そうした視点で、改めてDMOの役割について、村橋さんからお話しいただければと思います。

村橋 おっしゃるのように、観光地域づくりのプラットフォームには多くの方々に乗っていただくことが重要だと思っています。私どもの組織では「巻き込む力」と言っていますが、域内の事業者や住民を巻き込んで、地域全体の動きにしていこう。そのために、われわれは「せとうちDMOメンバーズ」という会員組織をつくり、私たちからのメッセージの発信とか、会員同士のコミュニケーションの場や学びの機会を定期的に提供しています。そして、その会員の中からやる気のある事業者をピックアップして成功事例をつくり、域内で横展開することで追従する人を増やしていこうとしています。また、そうしたやる気を引き出すためにはマスメディアの力が大きいので、メディアを巻き込んで、露出を増やし、地域やわれわれ組織のプレゼンスを高める取り組みを継続的にやっています。

高砂 露出はすごいですよ。

村橋 ええ、年間でたぶん三〇〇、四〇〇出ています。初年度の夏にはこういう組織ができたのでよろしくお願いますと、私が自分で域内のテレビ局、新聞社、ラジオ局などマスコミ各社を全部回りました。その後も異動などがありますが、今年から定期的なメンテナンスが必要で、今年の夏もマスコミ各社を回りました。

ただそうは言っても、経済効果や雇用効果は期待されているところですので、マーケティングやプロモーション活動によって、集客数など目に見える実績や将来の期待値を高めながら、多くの人に観光が地域全体で取り組むべき大切なテーマだという気づきを与え続けたいと思っています。

清水 観光が地域全体で取り組むテーマということで、かなり具体的な活動をやっておられますね。

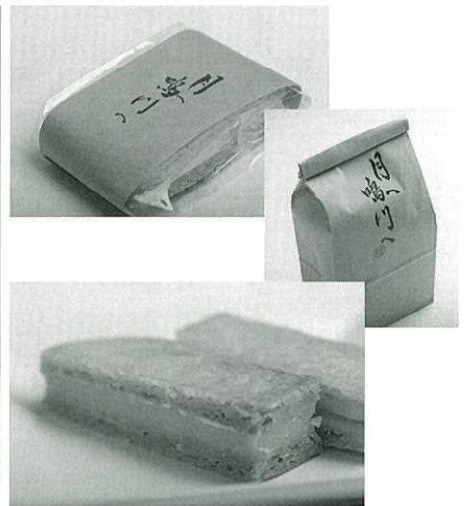
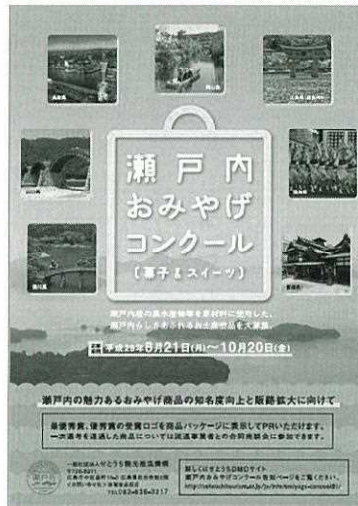
村橋 そうですね。例えば去年はこんなことをやりました。瀬戸内は自転車の旅で海外からも



自転車を航空機に積み込むパッケージ
下段は記者発表会の様子

たくさんの方が来るのですが、自転車の旅は何十万、何百万もするようなマイバイクを飛行機に積んで持つてくる方が多いのです。そうすると、どうしても傷ついたり、そもそも飛行機に分解して積むのが大変なんです。そこで日本航空と一緒に、飛行機に積んでも前車輪を外すだけで絶対傷つかないというパッケージを開発しました。これで儲かっているのは町場の段ボール工場なんですよ。

高砂 段ボールでやるのですか。



瀬戸内おみやげコンクールのパンフレットと最優秀の「月へ鳴門へ」

村橋 段ボールです。要は段ボールの技術がすごいのですが、こういう事例を先ほどの会員組織で共有したりですね。それからこの三月、瀬戸内産の食材を使って、瀬戸内らしいお土産のナンバーワンを競う「瀬戸内お土産コンクール」を開催しました。優勝したのは、徳島県出身で、東京・麻布でレストランをやっている方の鳴門金時を使ったお菓子です。それでいま何が起きているかというと、これまではレストランの空き時間で作られていたのですが、引き合いが多くなって、徳島に工場をつくらうとしていんです。こういった動きもまた、地域には経済効果、雇用効果となって大変いいことですよと広くアナウンスしています。

清水 それでは小林さん、DMOとして一番大事なことは、多様な関係者の合意形成だということをお話を伺ったのですが、具体的に取り組んでいることがあれば補足していただけますか。

小林 われわれが合意形成を図るうえで、インタープロモーションとアウトプロモーションのどちらに軸足を置いているかというと、インタープロモーションです。一例を挙げると、私どもでは八ヶ岳観光圏一帯の地点ごとの標高を示すサインシートを制作し、圏内の観光施設、飲食店、商業施設などが集まる約二〇〇〇施設に掲示してもらっています。もちろんこの標高サインは、来訪者がエリア内の至る所で標高を確認でき、八ヶ岳観光圏のブランド・コンセ

独自の価値・コンセプトである
“1,000mの立体空間(標高差)”
を体感できる仕組みづくり

標高差1000mの立体空間が広がる“天空リゾートハケ岳”で
天空の暮らし旅を楽しもう!!

YATSU SA IANE
山岳・高原・自然・温泉

行政・観光協会・商工会等を通じて、
地域内の事業者に『標高サイン』を配布。
それぞれの店舗/施設の標高を記入頂き、来
訪客から見えるところに掲示頂く。

エリア内の至る所で
標高を確認でき、周遊す
ることで来訪者がコンセ
プトを体感できる。

観光施設・温泉・飲食
店・コンビニ・ガソリン
スタンド・地元商店等

1,000mの立体空間を体感できる仕組みづくり

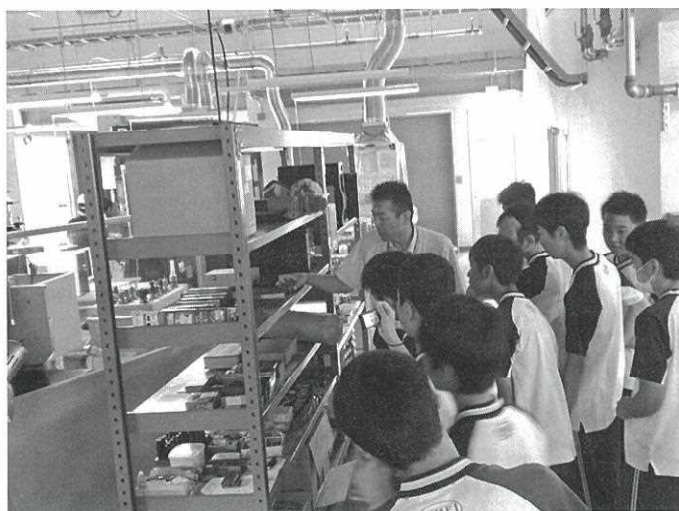
プトである「1000mの天空リゾート」を周遊しながら体感できるように掲示したのですが、その前にまず、住んでいるわれわれがこの地域での暮らしを意識することが大事です。で、こうしたブランディングを仕掛け、その合意形成に取り組んできたわけです。

もう一つ、ハケ岳観光圏の一番のもの、またはその偉人を拾い上げて、毎年冊子を作成し、校長会を通じて小学校四年生以上の全員に配つ

ています。私は「阿蘇ゆるっと博」を見学したときに、小学生が「いらっしやいませ」と挨拶してくれたことに感銘を受け、子どものうちから自分の地域に誇りを持ち、「いらっしやいませ」と声かけできる地域にすることが必要ではないかと考えました。そしてお子さんが、「この地域はこれが一番なんだよ、お父さん知ってる？」と言ったときに、お父さんも「知らない」とは言えないから余計に勉強し、地域の誇らしいことをみんなにわかってもらえるようになる、これもやはり合意形成だと思いのですね。だからお金をかけるのではなく、本当に足元のことをやるというのが、われわれの合意形成の方法です。

清水 どうやって住民をその気にさせるかという観点では、村橋さんが言うところの巻き込む力、小林さんのところは、標高差1000メートルに広がるハケ岳南麓の暮らしを誇りに思うという形で、DMOが率先してやっているということですね。その辺、高砂さんはどうお考えですか。

高砂 皆さんのおっしゃるとおり、いろいろな職業やセクションの方々が集まる場にしないといけないと思うのですね。その中で、地域課題を明らかにして、観光で何ができるのか。上からではなく、それを住民と一緒に同じ目線になって考えていくことができるのがDMOだと思っています。



茅野市・諏訪地域の精密機械工場を見学する子どもたち

茅野市の場合は何より担い手不足が大きな課題です。先ほど言ったように諏訪には精密機械工業がありますけれども、若い技術者が首都圏にストロー効果でどんどん吸い取られ、世界的に優位に立つ技術を持ちながら、ここ数年なかなか担い手が見つかからない状況にあります。では、観光で何ができるかと考えたときに、その技術の素晴らしさや働き甲斐などを観光を通じてブランド化していく。特に子どもたち向けの教育プログラムを提供することで、工場経営者の方々と一緒に解決できないだろうかという取り組みでいるわけです。

農業の部分でも、茅野市の農家は八割ぐらい

が第二種兼業農家で、実際に農地を耕しているのはほとんどが高齢の方々です。農地の荒廃も進んで、担い手不足が深刻化しています。そこには農業の所得では子育てができない、だから担い手が生まれにくいという構造的な問題があるのですが、農家の方々と共に蕎麦オーナー制度や農家民宿などを押し進めることで、農業収入プラス観光収入で子育てもできるような農業にしたいと考えています。

このように、各産業や地域住民の課題に寄り添ってこそはじめて、観光を生かしたまちづくりに展開し、参加者のすそ野がひろがり、地域資源の商品化や観光客の満足度にもつながって



アレックス・カー氏と山梨県立まきば公園を視察する小林氏

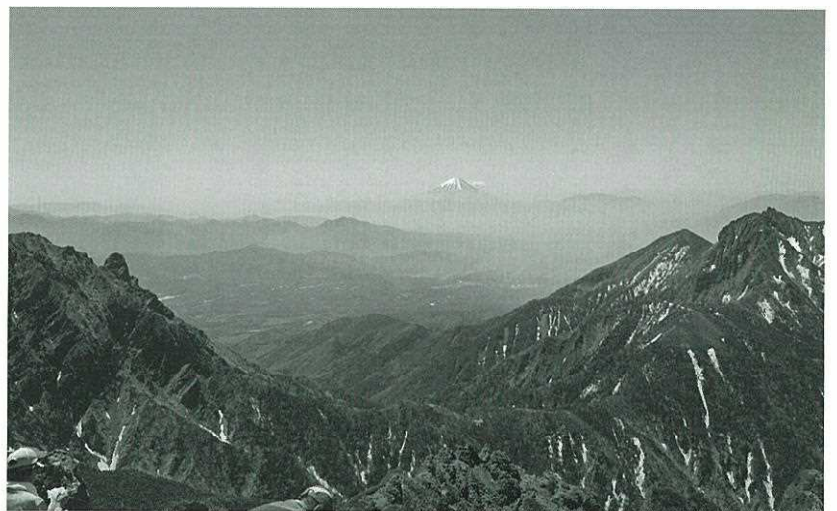
いくのだと思っています。

清水 お聞きすると、茅野市の人口はそんなに減ってないらしいのですが、生産年齢人口という働き手が減少して、それがまちの活気にも影響しているということです。そこで、子どもたちにも早くからものづくりの魅力を伝え、あるいは都会の人たちにもものづくりの楽しさを伝える、そんなプログラムをつくりながら、移住先ナンバーワン、観光地として訪れる先ナンバーワンを目指しているのですね。

二次交通、景観をめぐる

清水 本誌の読者はインフラやまちづくりの関係者が多いとのことですが、地域課題では二次交通の問題も大きいですし、美しく心地よい景観や風景をどうやって維持するかというのも大切なことだと思います。小林さんのところは早くから二次交通のために、民間でお金を出し合って周遊バスを運行していますし、空間形成では、過日、アレックス・カー氏（東洋文化研究者）を呼んで、外国人の目線でこの風景のここがまずいとか、あるいは建物の色彩や看板の出し方などを具体的に勉強するワークショップをやりましたね。

小林 空間形成とか景観というのは、今後、外国人が来る、日本人が来るではなくて、やはり守るべきものをどのように次世代につなげるかということが、たぶんDMOにとっても大きな



八ヶ岳南部に位置する「阿弥陀岳」山頂からの眺望

課題だと思うのです。そういう中で、アレックスさんが来て初めてわかったのは、遠景はきれいだけでも、近景ですね。自分の身近をきれいにしないで、遠景ばかりに気を取られているということがありました。例えば案内の矢印を観光協会が立てる、商工会が立てる、区が立てるとなると、親切のつもりでもかえってわかりにくくなるし、汚く見えてしまう。空間のサインはいまGoogleでしっかりとやっていますので、本当に少しの矢印だけでわかるのですね。



茅野の守りたい農風景「八ヶ岳と稲穂の実り」、「冬の風物詩・寒天干し」

それと里山の問題ですが、三〇年ほど前に植えたカラマツがものすごく成長して、昔見えたところから八ヶ岳や富士山が見えなくなっていました。伐採して新しいものを植林するとか、行政と一緒に整備のあり方を考えていかないと、景観は守り切れないのではないかとという危惧を持っています。

二次交通の問題については、われわれのような地域に行くと、アクティビティのあるところにバスが行ってないのですね。今後、インバウンド観光客が四〇〇万、六〇〇万人となっていく中で、そういうアクティビティを周遊させないと、消費単価が上がっていきません。そ

こで、従来はそれぞれのホテルが出していた送迎バスを統合して、駅からホテルや観光施設へと案内するバスの運行を始めました。ただ、彼らはジャパンレールバスを使ってどこでも降りて来ますから、それだけではとても網羅できなくなっています。レンタカーやタクシーなどの方法も考えられますが、採算の問題があります。二次交通は地方に行けば行くほど本当に難しい課題です。

清水 景観の議論については、アレックス・カーも言っているように、結局、美しいか美しくないかという基準が難しいのだけれども、行政が勝手に決める話ではないし、民間が無秩序に

やっていいという話でもなくて、いろいろな人たちの議論を踏まえた上で決めていくべきです。そういう意味でDMOで議論するのはすばらしいと思います。

二次交通の問題も、単に行政にやってくれと言っても、いまはお金がない。一方、交通事業者のほうは、そんなものはペイしなれと言っちゃらない。そういう中で、八ヶ岳では早くから民間の人たちで観光施設を周遊するバスを運行させるなど、まさにDMOの役割の一つを示していると思うのですが、村橋さんのところもいろいろやっていますね。

村橋 広域なので、どうしても景観とか受け入れ環境整備にダイレクトに手が出せないところはあるのですが、瀬戸内は伝統的建築物が多いのですね。そうしたまちのシンボルになっているような建築物が老朽化して、これ以上税金を投入できないので壊すという話がいろいろなところで持ち上がっています。そこでいま、県の土木部などと一緒になって、それらを活用することで観光資源として生き残る道を探ろうと、「建築ツーリズム」と銘打って各県でシンポジウムをやったりしています。

それから、二次交通でいいますと、瀬戸内は「せとうち海の道」と言っているぐらいで、やはり船が大事なんですね。定期航路が一三〇社で一五〇ぐらいあって、ほぼ一社一航路なんです。そうすると、乗り継ごうと思っても、つな

がった時刻表がなくて各社のものを調べなければいけないのです。そこで、平成二八年度の事業でそれらを全部集約してグループマップに登載し、電車やバスとつなげることで、瀬戸内を一気通貫で二次交通で動けるようにしました。これは観光庁からも、DMOらしい仕事だと褒めていただきました。

高砂 私も島にいたので、その話はよくわかります。船会社は全部ライバルですし、二次交通の意識が低いというか、JRとのつながりも考えてないですね。

村橋 JRが駅に着く時間と船が出る時間が大きくずれていて、待ち時間が一時間以上になる場合もありますね。

清水 では、高砂さんのほうで何か。

高砂 建設関係の読者が多いというのでお話ししますと、私どもの組織に環境整備委員会がありますと、そこで観光協会の時代からずっと「ビーナスライン」の草刈りやごみ拾いをやってきました。これに去年からですが、地域の建設業の方々が全面的にボランティアで協力してくれるようになったのです。今年初めてその人たちの草刈りを見まして、当たり前ですけども本当にプロで、草刈り機を使う人、その飛ぶ小石をガードする人、草を土ごとスコップで捨てる人、それを受けとめるトラック、前後で交通整理をする人と、まったく無駄なく作業されていて、「いやあ、餅は餅屋だな」と。



二次交通の多言語情報発信

用することで担保していきまして、観光庁の専門人材派遣事業ですばらしい人材との出会いがあり、組織全体のレベルアップにつながっています。

財源については、各県や社員企業からの負担金と国の補助金に頼っていますが、不足感と不安定感はありません。DMOの組織特性を考えた場合、地域住民や事業者に

小林 われわれも、清里にある「美しの森」などの歩道をきれいにしているのですが、ビーナスラインというのは半端じゃないですね。

高砂 建設業の方、観光事業者、われわれDMOの職員など何百人かでやるわけですね。

清水 それはすごい巻き込みですね。(笑)

組織運営の課題とその対応

清水 最後にDMOの活動でお悩みのこと、あるいはそれをどう解決しようとしているのか。全国のDMO関係者へのアドバイスも含めてお話しただければと思います。

村橋 どこも人材と財源の問題を抱えているのではないかと思います。人材については、私どもは各県および社員企業からの出向に頼っていますので、専門性が担保できなかったり、スキル・ノウハウの蓄積が難しいという課題があります。これについては現在、外部リソースを活

広く薄くご負担いただくのが理想だと思っています。先ほどご紹介したDMOメンバーズによる会費収入のほか、TID (Tourism Improvement District 観光産業改善地区) の制度などの研究も始めていて、観光庁とも会話を続けているところですね。

全国のDMO関係者へのアドバイスとしては、域内や組織内で閉じないことが重要だと思います。閉じて考えると、どうしても金がない人がいない、ないない尽くしの八方塞がりになりますので、足りない人材は外部から調達する。財源の不足も、社員企業のリソースを活用させてもらうとか、それから東京にいる地元出身の経営者を頼るなど、いろいろ動いてみると助けてくれる人が出てくるので、騒いでみるって大事だなと思っています。

小林 関係人口というやつですね。

村橋 そうですね。それともう一つ、やらない

ことを決める。やはりステークホルダーが多いですから、あれもこれもやってくれと、様々な要望が出されます。ただ、限られたリソースで全てに配慮すると、どれも中途半端で成果につながりにくいので、心を鬼にして「これはやりません」と、やらないことを決めてきちんと宣言することです。そのためにも、やると決めたこととでしつかり成果を出す。少なくとも期待値を上げ続けることが大事だと思っています。

清水 なるほど、非常によくわかりました。では小林さん、どうぞ。

小林 うち組織的に事務局スタッフの三名しかいないのです。それで八〇〇万円から九〇〇万円の事業をしなければいけない。何でできるかというのは、十数名の観光地域づくりマネジャー、アウトソーシングです。ただ、彼らは民間の社長や役員でしたから、常勤ではないし、基本は無報酬なんです。そのため、当初は事務局ばかりに仕事の負担がかかり、パンパンで本当に回っていませんでした。

この課題をどう解決したかというところ、来訪者は施設ではなく、エリアの歴史や文化、風習などを学ぶためにやってくる、「地域に人を呼び込む仕組みを考え、地域を全体で盛り上げることが自分の企業の利益にもつながる」と、幾度となくワークショップ等で説明して事業への参加を促しました。それと、当法人は私が立ち上げたこともあって、最初は自分がやらなければ

ばと肩肘を張り過ぎていた部分があったのですが、彼らは経営者ですから、それぞれ経営ノウハウを持っていきます。そこをリスクベクトルしなければと考え直し、事業の執行権限を与えました。すると、やはり経営者ですね。責任とプライドを持って率先して動いてくれるようになりました。財源のことでは、よく「稼ぐ力」と言われま

清水 では、高砂さんどうぞ。

高砂 DMOとDMO的な役割を果たしているところを合わせれば、全国で三〇〇とかになるとありますが、その土台になる人材の確保と中核人材であるマネージャー職の育成が一番の課題ではないでしょうか。そもそも人口減少や少子高齢化社会の中で、人材マーケットが地方には向いていない現状があります。例えば地域おこし協力隊を募集しても、定員までの応募がないという状況が続いています。これには地域で対応するというよりも、全国レベルで大学や高校などとインターンシップ等で連携し、観光まちづくり人材を意識的に育てていく必要があると思っています。

マネジメント職については、行政や旅行会社、コンサルティング会社などの出身者でも、DMOのマネジメントを即戦力で担うのはなかなか難しいと思います。全国レベルでも都道府県レベルでも人材育成を定期的に開くなど、DMOのマネジメントに焦点を当てた系統的な研修制度が必要です。また、そうした人材は現場で育つという側面がありますから、われわれ現場の人間もDMOの垣根を越えて人材育成にかかわっていくことが大事だと思います。

清水 人材の問題は、申し訳ないですけども、大学教育では限界があると思うのですね。実践体験の少ない人が教えるといってもなかなかうまくいかない。そういった意味で、皆さん方のいわば成功モデルとか成功しつつあるモデルを担っている人たちが、DMOの役割や活動を具体的に解説して、何が問題で、何が乗り越えるための方策なのかを伝える仕組みをつくらなければいけないと思っています。そうしたセミナーを各地でやりたいのですが、その辺はこれらの課題ですね。

この人材の問題、それから財源や組織の問題も含めて、DMOが「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」のかじ取り役として、行政からも民間からも信頼されるきちんとした立ち位置をつくり上げていくことが、これからの地域創生に不可欠かと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

「住んでよし、訪れてよし」の 観光地域づくり

清水 慎一

元大正大学 地域構想研究所 教授

インバウンド旅行者が急増！

JNTO（日本政府観光局）の集計によれば、二〇一七年（平成二九年）のインバウンド（訪日外国人）旅行者数は二八六九万人で、前年を二割近く上回った（資料1）。二〇一八年に入ってから、台風二一号や北海道胆振東部地震など災害の影響で、九月が五年八か月振りに前年を5%ほど下回ったものの、全体としては順調で十二月十八日には待望の三〇〇〇万人を達成した。

また、二〇一七年の外国人延べ宿泊客数は七九六九万泊だった（観光庁宿泊旅行統計）。内訳は、東京・千葉・埼玉・神奈川・愛知・大阪・京都・兵庫の八都府県（三大都市圏）が四七〇三万泊、それ以外の地方部が三二六六

万泊で、相変わらずゴールデンルート沿いの観光地が優勢だ。しかし、二〇一二年と比較した伸び率で見ると、三大都市圏が二六五%に対して地方部が三八二%で、地方部の伸びが大きく上回った。

このように、インバウンド旅行者の波は、確実に地方にまで押し寄せている。熊野古道などの世界遺産、北海道や富士山などの観光地だけではなく、離島や中山間地域の鄙びた田舎にまで外国人の大きなトラックがみられるようになった。住民もびっくりというところだが、人口減少と高齢化で衰退を余儀なくされている地方にとっては、総じてうれしい悲鳴というところだ。インバウンド旅行者の消費額が四兆円を超えるなど、日本経済に多大な効果をもたらす観光に大きな期待を寄せ

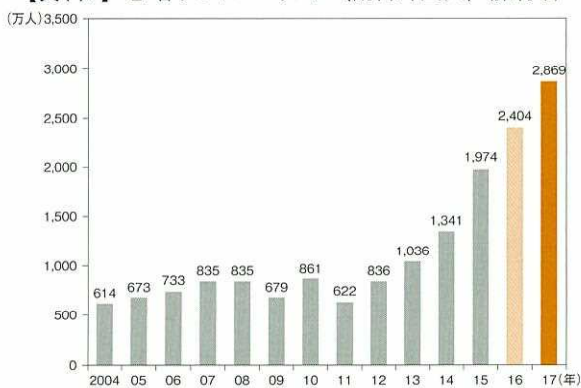
る政府は、二〇一六年三月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において二〇二〇年のインバウンド旅行者数の目標を四〇〇〇万人、二〇三〇年の目標を六〇〇〇万人と定めた。インバウンド旅行者を含めた観光全体の消費額も、二〇二〇年八兆円、二〇三〇年一五兆円の目標を掲げる。

他方、日本人旅行者は長期的には減少する見通しだ。長年、観光市場の相部分を支えてきた団塊の世代が七〇歳代に突入し、今までのように何回も観光旅行に出かけなくなると見込まれるからだ。このような見通しを踏まえ、じゃらんリサーチセンターは「二〇三〇年観光の未来需要予測」において、二〇二二年にはインバウンド観光宿泊客のシェアは五割に達するとみている。

問題は、インバウンド観光を中心とした大きなうねりが、大都市の経済活性化だけではなく地方においても元氣な地域づくりにつながるかどうかだ。観光がもたらす効果を、農林漁業やモノづくりなど地域経済の活性化、お年



【資料1】急増するインバウンド（訪日外国人）旅行者



資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成

寄りの生きがいづくりなど地域社会の活性化につながれば、地方創生はあり得ない。各地域は単に入込観光客数の推移に一喜一憂するのではなく、地域にとって観光の意義とは何か、真剣に議論すべきときだ。

観光を元気な地域づくりにつなげる！

インバウンド観光客の滞在中の行動をみると、日本食を食べること、自然景勝地観光、ショッピング、繁華街のまち歩きなどで、日本人観光客とほとんど変わらない。今後、田舎の暮らし体験や住民とのふれあい・交流など地域における特別な体験を求めるニーズはますます強くなると予測され、インバウンド観光の波は都市や観光地にとどまらずに、伝統文化に育まれた暮らしが残る田舎にまで更に一層押し寄せるとは、必至だ。

そのような観光を元気な地域づくりなど地方創生につなげるには、その効果や課題を地域全体でよく見極めて、住民の持続可能な暮らしの維持や質の

向上に資する観光とは何か、常に議論しなければいけない。地域自らが豊かで暮らしやすい地域づくりという大きな志を掲げて、それを達成するために有効な観光に取り組むことだ。このような取り組みを「観光地域づくり」という(資料2)。

その理念は「住んでよし、訪れてよし」という言葉に端的に表現されるように、「観光地域づくり」とは観光を活かして、地域経済や地域社会の活性化など豊かな地域づくりに取り組む活動である。言い換えれば、「地域外の人々との観光交流(交流人口増加、滞在時間増加、消費金額増加など)から生じる様々な効果(経済効果、誇りの醸成、生きがいの創造など)を、地域の『あるべき姿』に向けた取り組みに活かす活動」だと、理解できる。

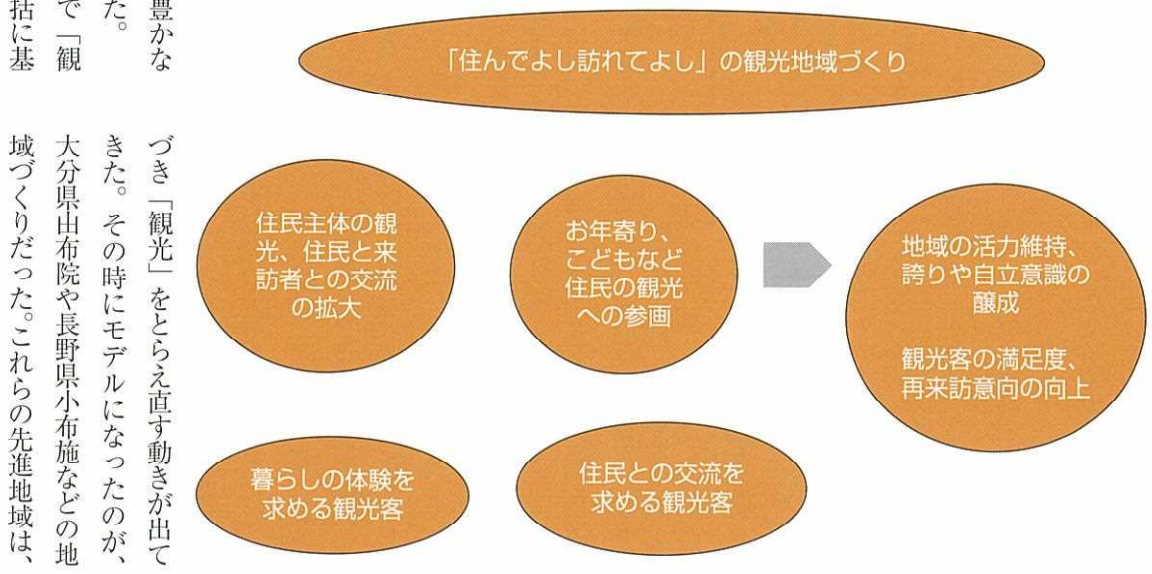
「観光地域づくり」は、それまでの観光振興に対する反省と総括から生まれたものだ。まさに、「観光」の概念の革新として捉えるべきだ。周知のように、マス・ツーリズム時代の観光振興は、観光施設や宿泊施設に集客するた

めにプロモーションやイベントに取り組む事業が中心だった。その推進主体は、行政と行政の補助金を受けて活動する観光協会で、自身は一言でいえば「観光地づくり」だった。

「観光地づくり」の結果については、その後の経過を見ればわかるように地域ならではの暮らしや伝統文化、食などを味わいたいというお客様のニーズや動向に対応できなくなってきた。それだけではなく、地域全体の取り組みにならず観光客が回遊・滞在しないために農林漁業や商店街、ものづくりなどにお金が落ちないなど豊かな地域づくりにはつながらなかった。

二一世紀に入る頃から、各地で「観光地づくり」に対する反省と総括に基

【資料2】「住んでよし訪れてよし」の観光地域づくりの構図

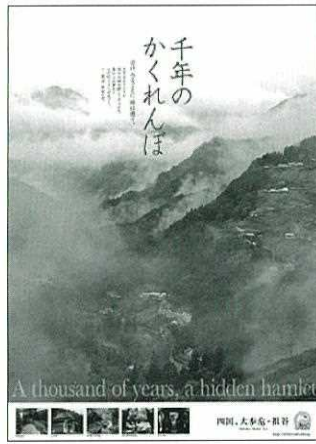


づき「観光」をとらえ直す動きが出てきた。その時にモデルになったのが、大分県由布院や長野県小布施などの地域づくりだった。これらの先進地域は、

観光・交流の効果を生かして地域課題を解決するとともに質が高く豊かな暮らしにつながる活動に、早くから地域全体で取り組んできた。その活動は「観光地域づくり」そのものだった。

「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりのために！

インバウンド観光客などを観光地域づくりにつなげる取り組みで先行する



【資料3】 祖谷溪のブランドコンセプト「千年のかくれんぼ」を掲げたポスター

【資料4】 祖谷溪落合集落の古民家宿泊施設



のは、平家の落人の里として名高い徳島県三好市祖谷溪だ。剣山、吉野川に囲まれた、交通不便な山あいに展開する高地集落がほとんどで、人口減少に悩む典型的な中山間地域だが、「千年のかくれんぼ」というブランドコンセプトを掲げてインバウンド観光客の獲得に努めた結果、集落は見事に再生した。祖谷溪は地方創生のモデルと、称賛されている。

振り返ると、約十年前、このままで廃村になるという危機感を持った住民や行政は、業種を超えて・地域を超えて・住民を超えて結集した。彼らは、高地集落の暮らしを誇りある地域資源として認識し、空き家だった古民家を宿泊施設に変えたり、地元食材を生かした食事を提供するなど、住民が来訪者とともに楽しむ滞在プログラムを次から次へと企画した（資料3・4）。

それが、「地域らしさ」を求めるインバウンド観光客などのニーズに見事に合致したため、欧米を中心に宿泊客が増え、昨年は三万泊近くの外国人宿泊客を獲得した。同時に、インバウンド観光客に触発された日本人宿泊客も増やし、併せて一〇万泊に達するようになった。彼らは、その取り組みを「感

動共感体験」と誇らしげに語りながら、観光を楽しんでいる。

最近では、東祖谷枋の瀬小学校の廃校跡でフランスのツアー客と住民との交流プログラムを実施し、お年寄りなどが祖谷溪の踊りを披露している。また、西祖谷小・中学校の生徒は英語マップを作りガイドもする。近々、地元食材を活用した菓子やそうめんなどを「千年のかくれんぼ」マークで認定し、お土産として売り出す。これにより、地域全体にインバウンド効果を波及させる目論見だ。

他でも、祖谷溪のように地域自らが主体的に観光をとらえ、住民の暮らしや生業を活かした観光地域づくりに取り組んでいる事例が増えてきた。離島の奇跡と称賛され、多くのU・Iターンの獲得している長崎県小値賀町もそうだ。これらの地域に共通しているのは、地域自らが縦割りの壁を越えて結集し、議論し、行動している点だ。どこも、部外マネジメントに丸投げしない。

一方、なかには地域にとって有効な観光とは何か、ということに関係者が主体的に議論しないために、地域の思惑とは別に観光客が異常に集中し、観

光客の不満どころか、住民の暮らしをも脅かしかねない事態にまで立ち至るところも出てくる。インバウンド観光客が殺到して、路線バスに住民が乗れないなどがその例だ。メディアでは、観光公害という言葉が目につくようになった。

このような人や車の異常な混雑がもたらす観光の弊害を解決するには、行政だけではなく観光事業者や住民、様々な民間団体など多様な関係者による平場の議論が不可欠だ。「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりのあるべき姿を掲げて、多様な観光資源の掘り起こしによる波動の通年化、公共交通などのインフラ整備など地域課題を議論し、合意形成を確実に積み重ねていかなければいけない。

観光地域づくりを推進する司令塔こそが、日本版DDMO！

「観光地域づくり」の実現のためには、単なる資源を住民の誇りである地域資源に変えるとともに、住民が来訪者と一緒を楽しむ仕掛けとしての観光資源に変えていくプロセスが大事だ（資料5）。このようなプロセスを進めていくには、地域の「あるべき姿」を実

【資料5】資源⇒地域資源⇒観光資源

伝統農法に基づいた
地域自慢の食材
(地域資源)



伝統農法に基づいた
地域自慢の食材を来訪者と楽しむ
(観光資源)



現したいという関係者の高い志とその手段として観光を活用するという周到な「観光地域づくり」戦略が不可欠だ。そのためには、行政はもちろん地域内の多様な団体が「地域のあるべき姿の実現」という大きなベクトルのもとに利害を超えて結集し、地域資源を観光に生かすことに関してお互いに議論を戦わせ、知恵を出し合う場が必要だ。このように「観光地域づくり」を展開するために地域全体をまとめ、かじ取

りする機能を持つ場が「観光地域づくりプラットフォーム」であり、「日本版DMO」である(資料6)。

ここでは、多様な住民や団体の参画による平場の議論を通して地域独自の価値を掘り起こし、発信することにより来訪者を呼び込むとともに、観光資源として活用しながら住民が来訪者と一緒に楽しむ仕掛けを創るといふ、地域マネジメント機能とブランディングなどのマーケティング機能が発揮されなければならない。

長年、日本版DMO構築に関わってきた筆者としては、観光地域づくりにおけるDMOの意義・役割については以下の点を留意すべきだと考える。

一つは、観光地域づくりの司令塔であるDMOの主たる役割は、観光誘客の効果により地域の暮らしを豊かにするために、顧客の満足と住民の満足を最大化し、両立させることだということだ。関係者が共通認識を持つことだ。従前の観光協会が顧客満足だけを追求して、取り組んできた集客主体の観光地づくりとは全く違う。

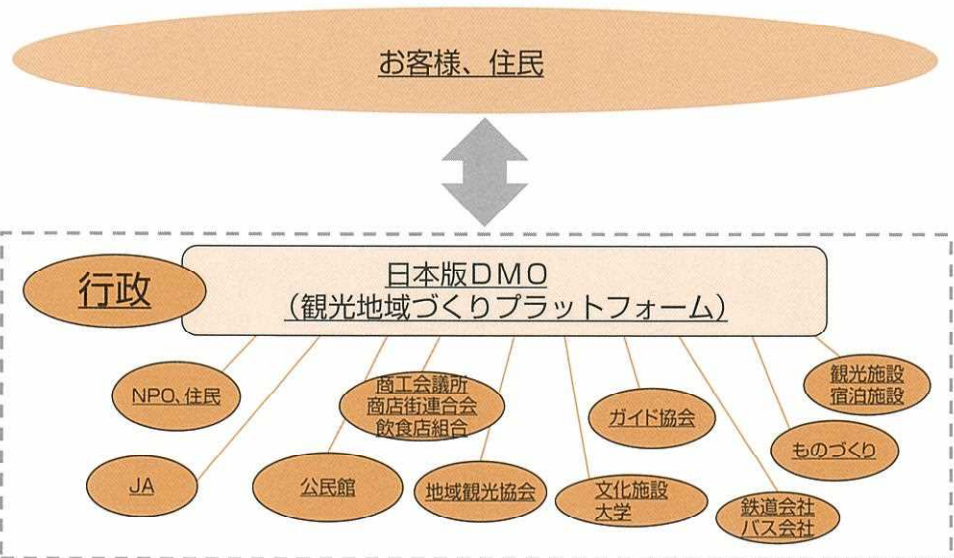
二つ目は、観光地域づくりに不可欠な多様な関係者の巻き込みができていくかだ。幅広い団体や住民が集い、

地域のあるべき姿に向かって観光により地域課題を解決する方策を平場で議論し、取り組む仕組みが機能していなければならない。因みに、このような持続的な地域マネジメントなどの仕組みがあるからこそ、行政からの補助金等を安定的に運営資金とすることが認められる。

三つ目は、税金を使うからには観光地域づくりにおいて目指すべき姿が明確であるとともに、その活動の意義や成果等を客観的なデータに基づいて常にわかりやすく整理、提示できていなければならない。そのために、

【資料6】「住んでよし訪れてよし」の観光地域づくりの司令塔としての日本版DMO

Destination Management / Marketing Organization



データの継続的な収集やそれに基づく戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立が必要になるのは当たり前だ。

地域におけるインバウンド観光戦略

矢ヶ崎 紀子

東洋大学 国際観光学部教授



はじめに

訪日外国人旅行者は二〇一八年十二月に史上初めて三〇〇〇万人を突破した。昨年は自然災害が各地で発生したが、訪日外国人旅行者数は東日本大震災の翌年の二〇一二年から前年対比増の伸びを記録し続けている〔図1〕。

観光振興を通じて経済活性化を目指す国々において、観光戦略とは、外国人旅行者誘致（インバウンド観光）戦略である。富の国内移動である国内旅行市場ではなく、輸出産業と同じく外貨をもたらすインバウンド観光は、一国の経済成長戦略として重要である。製造業は生産や研究開発の拠点を国外に移転することがあるが、観光はその場所から動かせない資源を活用し旅行者に経験価値を提供するサービスの総体

である。訪日外国人旅行者に人気の富士山は国外に持ち出すことができず、四季折々の旅行体験は在庫が効かない無形の商品である。工場に勤務する

人々の年齢は限定されるが、観光の場合、その地域の生活文化を継承し旅行者に紹介できる主婦や高齢者もその振興に参加することができ、さらには、登山やスキー、サイクリング等のアクティビティのガイドのように自身の特技を活かした働き方も可能となる。

地域独自の資源を活用して、品質がよく適正な価格の観光商品をつくり、訪日外国人旅行者を誘致して外需を直接地域に取り込み地域活性化につなげていく。この過程において、高齢者も含めた多くの住民が活躍し、生業が充実するとともに、世界から評価される我が地域に対する誇りと愛着を育てて

いき、暮らし続けられる地域づくりの担い手となっていく。このことが、地域がインバウンド観光振興に取り組み意義である。

観光は、おもてなしの無償奉仕ではなく、ビジネスであり、その振興は、地域の経済活性化のためである。みんながやっているから、うちの自治体も何かしなければ、という姿勢ではなく、なぜインバウンド観光振興に取り組むのか、何を求めるのかについて、しっかりと検討し、明確なビジョンを設定し共有して進めることが望まれる。

インバウンド観光振興の初期の現象

ゴールデンルートと

一部の地域への脚光

最近まで訪日外国人旅行者の多くは

初めて来日する旅行者であった。私たちもそうだが、初めて行く海外旅行先では、まず、首都、古都、商都といった都市を周遊することが多い。イタリアに初めて旅行する人が、ローマ、フィレンツェ、ヴェネツィア、ミラノを巡るのと一緒である。これ以外の地方に行くのは、リピーターの旅行者か、あるいは、世界遺産級の初回訪問者を惹きつける大きな魅力が備わった場所のいずれかである。

わが国は、東京、京都、大阪を世界に誇る新幹線が頻繁につなぎ、かつ、この三都市を結ぶ線上に日本を象徴する世界文化遺産の富士山が鎮座しているという位置関係にあり、周遊の旅を組みやすい強いゴールデンルートである。初回訪問者は日本に関する情報が少なく、大切な自分の時間とお金を

使って行くのだからリスクの少ない定番の観光地「ゴールドルート」をまず訪問する。

一方、初回訪問者が多い状況下でも、ゴールドルートに負けない魅力を発揮していた地域がある。世界最高水準のパウダースノーが豪州人に評価された北海道ニセコ・ヒラフ、国際的に権威ある写真コンテストで高い評価を受けた長野県地獄谷温泉のスノーモンキー、スイス人僧侶が欧米豪に紹介した高野山などである。また、岐阜県高山市のように、三〇年以上にわたってインバウンド観光に取り組んできた地域が、日本の原風景を求める旅行者に支持されている例もある。その地域自体に誘客の経験がある場合と、その地域の魅力を在住外国人や国際的に権威あるイベント等で評価されたところが多い。

きて、一日数万円から十数万円の報酬が現地に落ちずにシーズン終了とともに豪州に戻ってしまう事態が発生していた。北海道運輸局を中心に現地ガイドの養成事業が進められ、訪日外国人旅行消費を域内循環させる必要性が認識された事例である。秋田県は、二〇〇九年に韓国KBSで放送されたテレビドラマのロケ地となり、いきなり韓国人旅行者が増加したが、当時はその要因がよくわからずに対応が後手になってしまった。大分県由布院温泉は、その顧客の大半がリピーターの日本人でありインバウンド観光客対応は特段行なっていないが、福岡から別府までの周遊旅程で休憩するにちょうど良い立地のため通過型の外国人団体観光客が押し寄せ、その混雑を嫌って日本人旅行者が減少する懸念が現実のものとなっている。こうした事例を教訓として、インバウンド観光振興を地域が考える際には、しっかりと準備して戦略を練ることが重要である。わが国の近隣には大量の外国旅行者数を生む

送客市場国・地域が多数存在しており、国内旅行市場でのスピード感、商習慣やネットワーク、経験が通用しないことも多い。

新しいステージに入ったインバウンド観光

地域としての可能性の拡大

①リピーターは地方へ行く
訪日外国人旅行者全体の中で、二回目以上の訪問者数は、二〇一二年の五二八万人から二〇一七年一七六万人へと大幅に増加した。訪日客数上位四カ国・地域別に、観光・レジャー目的に限定してみると、二〇一七年の初回訪日旅行者の割合は、中国が六〇%と多いものの、韓国が三六%、台湾が二〇%、香港が一七%となっており、リピーター

図1. 訪日外国人旅行者数と消費額の推移



出典：観光庁、JNTOのデータより作成。

が大半を占めている（図2）。中国人観光客も、二〇一五年に七三%であった初回訪問者の比率を二〇一六年に六七%、二〇一七年に六〇%と低下させている。観光庁の調査結果をみると、わが国へのリピーターの主力は三〇代で、地方部への訪問が多くなり、加えて、滞在中の消費額が増加する。リピーターは、体験したことがないこと、行ったことがない場所、何度も行く・実施することによって自分自身にプラスの影響があることを求めて訪問先を決めるが、同時に、日本に関する情報を多く保有するようになり、訪問地での体験の質に対する目が厳しくなる。旅行体験の品質管理が必要である。

② アクティブタイプの旅行者の増加

旅行の決め方には二つある。一つは、どこに行くかを決めてから、そこで何をするかを決めるもので、この方法を採用する旅行者には、旅行目的地の魅力を訴求することが大事である。一方、何をしたいかが決まっっていて、そのアクティブタイプをどこで行うかという順番で決める人々も少なくない。日本人の多くは年間の旅行回数が少なく、新しい訪問先を求める旅行をしがちである

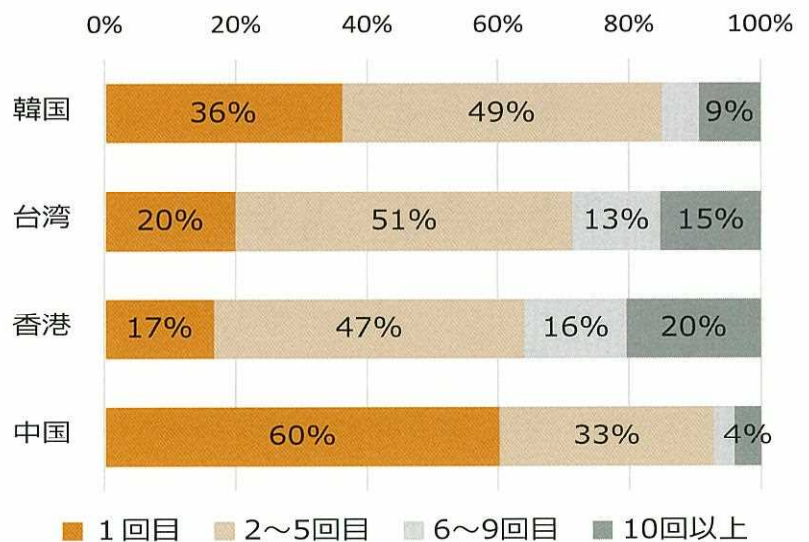
ため前者への馴染みが深く、一方、年に何度も旅行に出かけたり、一回の旅行期間が長い人々の中には後者のタイプが少なくない。

外国人旅行者に人気のアクティブタイプは、スキー・スノーボード、登山やトレッキング、しまなみ海道や飛騨古川の里山等で人気を集めているサイクリングなど多岐にわたっている。また、東海道を十日間かけて歩くウォーキングの旅行商品は、年間数千人の外国人旅行者が利用し待機者が出ているほどである。これらは、ネイチャーアドベンチャーと呼ばれるもので、自然、アクティブタイプ、異文化体験の三要素のうち、最低二つを含む旅行と定義され、その市場規模（二〇一七年）は北米、南米、欧州の三エリアで四五〇〇億ドル（約五〇兆円）とも言われている。地域が有する自然の種類や楽しみ方によって、四季折々の多様なメニューを地域独自に企画できる領域である。

③ 日本ブランドの認知向上

世界の旅行市場に大きな影響力をもつトラベル・アンド・レジャー誌は、二〇一八年十一月に、世界で最も注目される旅行先に日本を選んだ。同誌は

図2. 2017年 東アジア4カ国・地域の訪日回数別構成比（観光・レジャー目的）



資料：観光庁「平成29年訪日外国人消費動向調査【トピックス分析】」（2018年3月20日）より抜粋。

北米を中心に一〇〇万部発行され、購読者は旅好きな高所得者層である。オンライン版の日本特集では、東京、京都、広島、北海道、伊豆、奈良、九州などの魅力が動画や記事で紹介されている。

旅行は、認知↓検討↓計画↓商品購入↓旅行実施↓情報共有のプロセスを経る。これまでは、国も地域も、まず

認知向上に取り組んできたが、旅行目的地としての日本の認知は高評価となってきた。トップセールスと称して首長を先頭に個別に海外の旅行会社訪問等を行なっている地域があるが、日本ブランドが確立されつつある中で、今後は、その一要素としてどう動くかという戦略が重要である。わざわざ海外に自地域を売り込みに行き、知名度が

低いと嘆かなくとも、広域連携によって近隣まで来ている外国人旅行者の誘致を考えることが現実的である。

また、地域は、トラベル・アンド・レジャー誌等が伝えるイメージを抱いて訪日する外国人旅行者の期待を裏切らないよう、受入環境の改善に一層力を入れ、リピーター獲得に重点を移す必要がある。SNS等によって旅行中の感動を写真や動画等でリアルタイムに情報発信できるようになり、旅行者自身が情報発信媒体となっているため、日本や地域に関する情報は、良いことだけでなく、期待はずれだったこと、不満に思ったことなども迅速に拡散されていく。外からのイメージと受入環境のレベルの間に齟齬がないようにしていくことが新しいステージでの要諦の一つだ。

地域におけるインバウンド観光戦略の課題と方向性

地域が真剣に観光振興のあり方を考えた結果が戦略にまとまっていくこと

が大事である。また、観光は動きが速く成功体験が陳腐化しやすい分野であり、戦略や取り組みは市場環境にあわせて見直しが必要である。市場をよく分析して自らの強み弱みを把握し、ビジョン達成のための取り組みの仮説をつくり、その仮説が成功する確度を上げるために科学的データで補強し、実際にやってみながら改善を加えていくというビジネスマインドが必要となる。

こうした動きは、行政組織の文化風土には馴染まないことから、DMOという司令塔が機能することが期待されている。しかしながら、昨今登録法人・候補法人に名乗りをあげているDMOをみていると、試行錯誤がありながらもDMOとしての道のりを歩んでいる組織、形式を整えて安心してしまっている組織、交付金の受け皿としてつくったが何をしたらよいのか迷っている組織の三パターンに分かれるようだ。まず、地域活性化のビジョン・計画が必要であり、ここに観光振興が位置

づけられ、これを上位計画として観光戦略が策定される構造が必要である。観光戦略には、何年後に地域がどうなっていきたいのかをわかりやすく記述したビジョンが必須であり、地域内の役割分担が明確化され、ビジョンが達成されたことを検証できる目標が設定されている必要がある。ここまですべてを、自治体が中心となって地域で合意するべきである。この重要な前段を経ずにDMOに丸投げで任せても機能し難い。持続的な観光地域づくりを担うDMOがまず離陸するためには、立ち上がり段階でDMOがやるべきこと・やらなくてよいことを明確にし、自治体、商工会議所等の既存の団体、観光ビジネス事業者等が実質的な応援団になることが重要だ。

また、旅行目的地としての日本の認知は向上しており、地域の近くまでインバウンド観光客が来ている状況下では、受け入れ環境とコンテンツの品質を高め、地域に利益が残るよう適正な価格を設定し、これに見合ったターゲ

ットを適量誘致しリピーターづくりを目指すことが望ましい。日本人旅行者とインバウンド観光客、一般観光客とビジネス客を組み合わせる必要平準化へ取り組むことも可能である。インバウンド旅行消費は地域内循環していることが大事であり、域外に流出しているのなら、それを留める方策を検討することも必要である。

外国人旅行者との触れ合いを楽しみ、それを活力としていくしたたかさを持つている地域のインバウンド観光は大きく伸びていくだろう。今後、慣れた欧米豪からの旅行者が増え、アジアの人々も外国旅行の経験値を上げていくと見込まれる。わが国の地域の人々も自身の旅行経験を豊かにし、旅行者のニーズを自分ごととして理解できるようになりたいものである。地域における心の開国という意気込みが求められよう。

景観による観光地づくり

堀 繁

東京大学 名誉教授



観光地づくりの考え方

人は金を使い、地域の経済を支える。人が少なくなれば使う金も少なくなり、地域の経済は疲弊する。経済が疲弊すればその地域では仕事や収入も減少するので、若年層は出ていかざるを得なくなる。若年層が出ていけば人が少なくなるだけでなく、次の世代も生まれなくなるので、ますます地域は疲弊し、いずれ消滅する。

人口減少時代、多くの地域で定住人口が減るのは避けられない。しかし、定住人口が減っても交流人口が増えれば、すなわち地域でお金を使う人の数を減らさなければ、地域が疲弊することはない。

と「を「観光」という。「ここは観光地ではないから観光の話は不要」という意見もしばしば聞くが、現在「観光地」と名乗っているかどうかはさておいて、どこであっても、交流人口を増やす観光は人口減少時代の地域づくり、まちづくりに不可欠な戦略といえてよい。

では、どうすれば人に来てもらうことができるか。

以前は、多くの人が住む大都市に向かって「来てください」と呼びかけることが中心だった。パンフレット、冊子、ポスターの作製、それらを持つてのキャンペーン、キャラバン。観光課、観光協会の施策、事業の中心はそのようなことだったし、ホームページやSNSがそれらに加わったものの、いまだにそうであるところが多いと聞いて

いる。

しかし、行くに値するところか判断するための多くの材料が素早く容易に手に入るようになり、「来てください」と呼びかけるだけで人が来るような時代では完全になくなっていて、従来の観光施策、観光事業は通用しないのである。

では、改めて、どうしたら人は来てくれるのか。

その答えは簡単である。

「ぜひ行ってみたい」と思う所であれば、「来てください」と言われなくとも、いや「来なくてよい」と言われたとしても、行くのではないか。

そうであれば、「誰もが行ってみたいと思うようにすればよい」わけだ。たったそれだけなのではないか。

では、「誰もが行ってみたいと思う

ところ」とはどんなところだろうか？

富士山や摩周湖など著名な山岳、湖沼、河川などの自然、国の重要伝統的建造物群保存地区や国宝・重要文化財の街並みや建物といった時間が作ったもの、これら「自然と時間」という、今の私たちが作ることでできない「強い資源」は、たしかに「一度は行ってみたい」と思う所に違いない。

しかし、それがただで大勢の来訪者が訪れる資源というのはごく限られている。そのような強い資源がないところの方が圧倒的に多いはずである。それら多くの地域は、資源に恵まれないことで観光による活性化、極端にいうと地域の維持を諦めるしかないのだろうか。

また、「一度は行ってみたい」という訪問動機は一度行くと達成されてし

まうので、次の来訪動機にはならなくなる。例えばある地域が世界遺産になったとして、なった当初は人が来て、「行ってみたい」と思う人が一巡してしまおうとだんだん人が来なくなるのではないか。つまり、「資源は目減りする」のだ。また、資源があることに満足・安心して、効果的な手を打たず仕舞と なっている場合も少なくない。

このようなわけで、資源はあるに越したことはないが資源があるから大丈夫というわけでもなく、ましてや資源で人を呼ぼうとするやり方は強い資源のない地域の問題解決にはならないのである。

そこで、強い資源以外で、つまり「自然や時間などの作れないもの」ではなく、「作ろうと思えばどこにでも作れるもの」で、「誰もがが行ってみたいと思うところや施設とはどんなものか」を考える必要がある。

さて、インターネット情報がそうであるように、「行ってみよう」という行動の判断を、多くの場合私たちは写真などのビジュアル情報に頼っておこ

なっている。つまり見た目だ。そこで、観光動向を決めるのは「どんな見た目のところか」という問題だということになりはしないだろうか。

景観から考える 「誰もが行ってみたいと 思う魅力」

簡単に纏めると、景観とは「人が視点から自分のまわりを目で見ること」によって得られる「視覚像」のことであり、要は、人はまわりを「見た目」で捉えている。

私たちは自分の外界を、この「景観」、「視覚像」、つまり「見た目」を手掛かりに「認識し」、「評価し」、「行動の判断をしている」ので、「行こう」という行動判断を引き起こさせたい観光では見た目、つまり景観の整備は不可欠であり、その前提として景観をよく理解することは戦場で優秀な武器を吟味し準備するのと同じである。しかし実際に景観はあまり理解されておらず、「見えている山や川や建物などの資源が景観」という誤解が根強い。資

源では観光地づくりが難しいことはすでに述べたので、「資源のこと」と捉えた景観は観光まちづくりでは役に立たないこととなる。

さて、私たちが「見た目」を手掛かりにおこなっている「認識」「評価」「行動の判断」のうち、もっとも重要なのは評価である。ある場所の写真を見て、「門前町だ（認識）、良いところっぽいな（評価）、行ってみようか（行動の判断）」と「門前町だ、あんまり良くないな、まあ行かないな」と思ったのでは交流人口に大きな差が付くわけだが、最終の「行動の判断」は真ん中の「評価」で決まるので、評価がもっとも肝要と理解できるはずである。

そうすると、観光まちづくりにとっての景観の課題とは、「人は見た目の何を良いと評価し、何を悪いと評価するのか」という、景観の評価の法則を明らかにすることということになる。専門的にはこれはすでにかなり明らかで、「誘っているように見えること」と「丁寧に見えること」、「それらが一体となって「丁寧に誘っているように

見えること」、「これが「良い」と評価されるのである。逆に、「拒んでいるように見えること」と「雑で手抜いているように見えること」が悪いと評価される。

したがって、「どのような形が丁寧に誘っていると評価され」、「どのような形が手抜いて拒んでいると評価されるのか」という「形の理解」がすなわち景観の理解ということになり、「観光まちづくりにおける景観整備」とは、「手抜いた形、拒んだ形を極力廃し、誘う形を如何に丁寧に効果的に作っていくか」ということになる。さらっと書いたが、この一文がまちを活性化させるかどうにかかわる価値を持っている。景観を理解しない多くの人は「評価は好みやセンス次第、人それぞれだ」として普遍的な評価を考えることをしないが、その誤謬に気が付かないと地域を良くするチャンスを逃すことにもなりかねない。

さて、写真1と写真2の建物とでは、どちらに行ってみたのだろうか。「私たちは見た目（景観）を評価する」



写真1. 宿場町の脇本陣



写真2. 誘う建物（大内宿）



写真3. 世界遺産の建物
(ロシア・サンクトペテルブルク)

写真4. 古城をみる休憩スペース
(リトアニア・トラカイ)

ので目に見える「形」が評価の対象となる。写真2の形を写真1と対比的に見てみると、①入り口が開いていて、②縁台があり、③障子が開け放たれている。加えて、④暖簾、障子の墨書、縁台のよしず、室内の人影や明かり、庭のたぐさんの緑が見えている。①は「お入りください」、②は「おあがり下さい」、③は「中をご覧ください」と、いずれの形も誘っているように見え、おり、それらを④で丁寧に行おうとしていると見て取れる。対して写真1の建物は固く閉じていてあたかも人を拒んでいるように見え、暖簾などもなく人を迎える演出を手抜いているように見える。

私たちは「誘っているか」「丁寧か」を「見えている形」で評価して行動の判断をおこなっている、写真2の建物のほうを多くの人が「行ってみたい」と思うはずなのである。

この、「丁寧に誘う形」を観光まちづくりでは「ホスピタリティ表現」と呼び、これは資源と違って基本的にはどこでも作れるので、観光の集客に欠かせない概念である。

なお、「視覚像」は「空間の中での見る場所と見えるものとの関係」で成

立するので、見たいものが見やすくなるように「空間」「見る場所」「見えるもの」とそれらの関係を整えていくことが観光地におけるもう一つの重要な景観整備だが、ここでは指摘するにこだめる。

強い「ホスピタリティ表現(丁寧で誘う形)」

「人は見た目を評価する」ので「見ることのできる形が重要」で、「丁寧に誘う形、つまりホスピタリティ表現が多くの人に魅力」と映る。したがって来訪者が目にするであろう所すべてを「ホスピタリティ表現」によって整備、演出することが集客につながるというのが、景観での観光地整備の考え方である。来訪者が目にするすべての整備・演出を紹介、解説する余裕はないので、最も重要なことに絞って解説したい。

写真3の建築は世界遺産だが、それよりも写真4のほうに行きたいと思われる方が多いのではないだろうか。写真4は古城を見る場所が休憩スペース

となっていて、どうぞここで休みながらご覧くださいと「人を誘っている」。加えて、柵のないデッキ、プランター、テーブル、いす、パラソル、いづれも「丁寧に」整えた形である。対して写真3は、建物を見る場所が駐車場で車は誘っているが人は誘っておらず、もちろん丁寧にも見えない。

やりようによっては、ホスピタリティ・ディベロップメント(ホスピタリティ表現による整備)が世界遺産という強い資源とじゅうぶん勝負になるのである。

観光での最も大事な「誘う形」は、「どうぞゆっくりして行って下さい」という強いメッセージを出す、写真4のような丁寧に作られた大きな休憩スペースで、観光まちづくりとして戦略的に作られた本格的な休憩スペースのことを滞留拠点という。

写真5は伊勢、写真6は小布施、写真7は長浜だが、多くの人が訪れる観光地にはこのような滞留拠点、休憩スペースがよくある。いずれの休憩スペースも誘っているように見えるが、そ



<休憩スペース>
写真5. 伊勢(右上)
写真6. 小布施(上)
写真7. 長浜(右)

ば人は行かないのである。

観光地での景観整備例

実際の景観整備例で、見た目、景観を変えることが観光の集客につながることを見ていただこうと思う。

「形」が命であり、それは「自然や時間の資源」と違って、人が作ることでできるものなのである。もちろん雑に作ることもできるし、誘っていると思えないように作ることもできる。誘うつもりでも誘っているように見えなければ人は行きたいと思わないから失敗なのであり、休憩スペース整備は景観の深い理解のもと専門的に作ることを求められる。

写真8は草津温泉だが、ベンチが丁寧にかくさん設置されていて湯畑のまわりが大きな休憩スペースとなっており観光客が絶えない。写真9でわかるように、もともと上下二車線あった車道を一方通行の一車線にして、減らした車道を休憩スペースにしたのである。人を強く誘うにはここまでやらないとならないが、多くの地域では中途半端に終わっている場合が多い。一通は地元の反対で難しいなどそれぞれの事情があるにしろ、来訪者からは見た目がすべてなので、中途半端に見えれ

る。人を強く誘うにはここまでやらないとならないが、多くの地域では中途半端に終わっている場合が多い。一通は地元の反対で難しいなどそれぞれの事情があるにしろ、来訪者からは見た目がすべてなので、中途半端に見えれ

うか。「行かない」と思う人が多いのではなからうか。もともと湯治客が多かったところだが、湯治が無くなるにつれ人が来なくなり、旅館も売店も大苦戦をしていた。縁があつて写真10の中央の共同浴場の建て替えのアドバイスをするようになった。破風をつけるか、シンプルな切妻にするかなど、地元は浴場建物の形で迷っていた。筆者は、しかし、「建物のデザインが問題なのではない」、「誘う形」が見えていないことが問題」と指摘し、共同浴場の移転と跡地に足湯を入れた滞留拠点を作ることを提案した。

狭小な谷間の温泉地である。「土地がないので、何とか移転せずにやって貰えないか」と言ってくるのが普通である。自治体であれば一〇〇%そう言うだろう。しかし、疲弊して崖っぷちの地元は、筆者の提案をそのまま受け入れることを決断した。

計画し、設計し、様々な細かい配慮を丁寧にして完成したのが写真11である。空間を整え、視点を設定し、休憩スペースが「お待ちしていました、どうぞお休みください」と誘うように、まさに景観のノウハウのすべてをつぎ込んで考えたものである。あつという間に宿がなかなか取れない人気温泉観光地となったが、少しでも中途半端にやっていたらそうはならなかったに違いない。「見た目」は恐ろしい。少しの手抜きでも人は見抜く。筆者の提案

をすべて受け入れてくれた地元の勝利と云ってよいが、資源ではなく、見た目、景観によって活性化は図れるのである。山形県の銀山温泉である。もう一つ見ていただこう。写真12は合併して鶴岡市になった旧温泉町のあつみ温泉の中心部である。やはり「行かない」と思われるのではないか。団体宿泊客が減り温泉地全体が疲弊してきたときに、活性化のためこの市道を改修するということになり、コンサルタントの設計のチェックを筆者に依頼



写真8. 休憩スペース (草津)



写真9. 車道を減らして作った滞留拠点 (草津)



写真10.
共同浴場建替え前の
温泉地



写真11.
共同浴場を移転した
後の温泉地

写真12.
市道整備前の温泉地

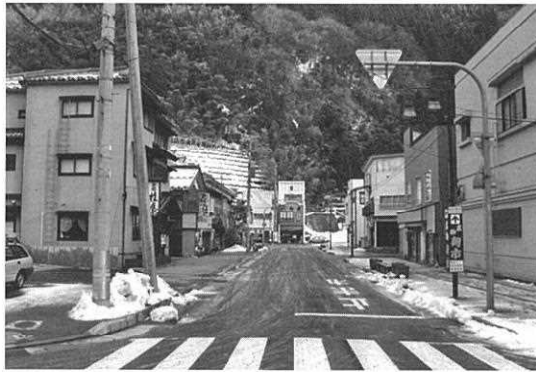


写真13.
市道整備後の温泉地



してきた。

歩道、車道の横断構成はそのまま、アスファルトの歩道を石畳にして施設帯に手湯を入れるという内容であった。高価な材料自体は「誘う」ものではないし、足湯より簡便な手湯も誘う力は弱く、「手抜いている」と見られ

かねない。

大きな手直しが必要と感じて吟味したところ歩道が広がったので、この歩道をなくし、車道を分離して中央帯を作ればそこに休憩スペースが入れられると思いつき計画・設計し、警察協議も役場の担当者の努力などでクリアし、

写真13のような中分滞留拠点を持つ道路が完成した。これも、資源ではなく、景観整備で魅力をつくらうとしたものである。

その存在だけで人が来るような強い資源は新たに作るの難しいが、それだけが観光の魅力というわけではな

い。人を丁寧に誘うホスピタリティ表現もまた魅力となり得、こちらは景観を理解すれば今からでも作ることができ、その意味で、交流人口を増やす有力なツールといつてよいのである。

観光地域づくりの推進に向けた 取組と課題

国土交通省 観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課

はじめに

二〇一八年十二月、日本を訪れた外国人旅行者数が年間累計で三〇〇〇万人を突破しました。観光庁が発足した二〇〇八年は八三五万人だったもので、その当時と比べると約三・六倍もの多くの外国人の方が日本を訪れたこととなります（図1）。

人口減少、少子高齢化に直面する我が国の最重要課題のひとつである「地方創生」の実現に向けて、観光は、旺盛なインバウンド需要の取り込みなどにより交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものです。このような中、政府は、「明日の日本を支える観光ビジョン（二〇一六年三月三十日決定）」を策定し、二〇二〇年に訪日外国人旅行者四〇〇〇万人、旅

行消費額八兆円等の目標を定めました。二〇一七年には、訪日外国人旅行者による旅行消費額が過去最高の四兆四一六二億円となり、インバウンドによる消費が日本経済を下支えするまでに成長しています。

一方、インバウンドによる経済効果を全国津々浦々に波及させていくためには、外国人旅行者をゴールデンルートといわれるような東京から富士山を通じて、京都、大阪を中心とした都市部だけでなく、地方への誘客を進めていくことが重要となります。

観光地域づくりの課題

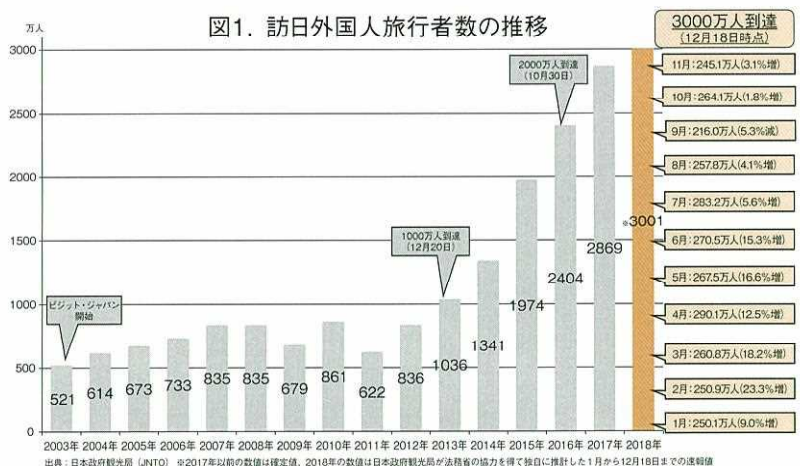
出来るだけ多くの外国人旅行者の方々に地方部に足を運んで頂くためには、各地域において地域の魅力を最大限活用した観光地域づくりを行って

く必要があります。しかしながら、これまでの我が国の地域における観光振興の体制には、一般的に以下のような課題があり、必ずしも効果的な観光地域づくりが十分に進められてきたとはいえませんでした。

①多様な関係者の巻き込みが不十分

これまで各地域においては、行政や宿泊業、飲食業等の関係者を中心に観光振興が行われており、文化、スポーツ、農林漁業、商工業、環境事業等の関連事業者の巻き込みが十分になされていませんでした。このため、地域に息づく暮らしや自然、歴史、文化等の地域の幅広い資源を最大限活用できておらず、その意味では地域が持つポテンシャルを十分に発揮できていなかったといえます。他方、近年ではFIT層（個人旅行客層）の急増に伴い、外

図1. 訪日外国人旅行者数の推移



国人旅行者のニーズも多様化しており、彼らのニーズに応えることのできる地域の魅力づくりや環境の整備が急務となっています。そのため、これまでに以上に地域の多様な関係者を巻き込み、地域全体でインバウンド誘客に取り組む必要が高まっています。また、観光地域づくりを下支えする地域住民の理解を得ながら、取組を進めていくことも極めて重要な要素となります。

②各種データの収集・分析が不十分

また、これまでの各地域においては、「どんな人が」「どこから」「何を求めて」「どうやって」「自らの地域を訪れているのか把握できておらず、自らの地域を訪れる観光客に関する各種データ等の収集・分析についても課題となっていることが指摘できます。上述のとおり、近年ではFIT層が急増しているため、効果的な観光振興を実施するためにも、このようなマーケティングの重要性は高まっているといえます。

日本版DMO登録制度

(1) DMOの形成・確立の必要性

こうした各地域における課題に対応するため、観光庁では、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを担う団体として、DMOの形成・確立を進めています。DMOの形成・確立により、これまで曖昧にされてきた各地域における観光動態に関する情報を詳細に収集・分析し、これを多様な関係者と共有するとともに、関係者と地域の誘客戦略に対する合意形成を図るこ

とで、地域全体でインバウンド誘客に取り組んでいく体制が構築されることが期待されます(図2)。

(2) 登録の状況

観光庁においては、各地域におけるDMOの形成・確立を支援するため、日本版DMO登録制度を創設し、DMOに対する相談、財政的な支援などDMOに関する様々な取組を進めています。

日本版DMO登録制度については、二〇一五年十一月に創設され、二〇一六年二月に第一弾としてDMO二四法人を登録して以降、現在では、二二三法人(日本版DMO)・一〇二法人、日本版DMO候補法人(二二一法人)が登録に至っております(二〇一八年十二月二日時点)。

図2. DMO形成・確立の必要性



図3. 日本版DMO登録制度における具体的な登録要件

【1】 DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成 いずれか1項目		
DMOの意思決定に関与できる立場で行政や幅広い分野の関係団体の代表者が参画	DMO内に行政や関係団体をメンバーとする委員会等を設置	DMOの取組に関する連絡調整のため、行政や関係団体に構成する協議会等をDMOと別に設置
【2】 データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立 全項目必須		
各種データ等の継続的な収集・分析	データに基づく明確なコンセプトを持った戦略の策定	KPIの設定・PDCAサイクルの確立 ※観光消費額、延べ宿泊者数、満足度、リピーター率の4項目は必須。
【3】 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション 全項目必須		
地域社会とのコミュニケーション・地域の観光関連事業者への業務支援を通じた多様な関係者との戦略の共有 (例)観光地域づくりに関する定期ミーティングの開催等	地域が観光客に提供するサービスを、維持・向上・評価する仕組みや体制の構築 (例)地域の「食」を提供する仕組み等	地域一体となった戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション (例)ワンストップ窓口の設置、ターゲット別のプロモーション方針の作成等
【4】 日本版DMOの組織 全項目必須		
法人格の取得	意思決定の仕組みの構築(責任を負う者の明確化)	データ収集・分析等の専門人材がDMO専従で最低一名存在
【5】 安定的な運営資金の確保 全項目必須		
自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金の確保の見通し (例)収益事業(物販、着地型旅行商品の造成・販売等)、特定財源(法定外目的税、分担金)、行政からの補助金・委託事業等		

(3) 登録要件 (図3)

日本版DMOには、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するた

めの調整機能が求められます。この観点から、DMOが各地域でその役割を發揮するため、DMOの登録にあたっては、以下の五つを要件としています。

① DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成

②データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立

③関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

④日本版DMOの組織

⑤安定的な運営資金の確保

これら五つの要件のうち、全てを満たした団体について「日本版DMO」として登録し、いずれか一要件以上について今後満たす予定とする団体について「日本版DMO候補法人」として登録しています。

(4) DMOの区分

また、日本版DMO登録制度においては、DMOがマーケティングやマネジメントを行う範囲によって登録の区分を「広域連携DMO」、「地域連携DMO」、「地域DMO」の三つに分けております。広域連携DMOは、複数の都道府県に跨がる地方ブロック区域を対象とし、地域連携DMOは、単独の都道府県または複数の市町村に跨がる区域を対象、地域DMOは、基礎自治体である単独市町村の区域を対象としております。

各DMOはそれぞれの区分に従い、

互いに連携して地方誘客を進めることが求められます。例えば、スケールメリットが働きやすい海外プロモーションやマーケティング、広域的な範囲でのコンテンツ開発や受入環境整備については広域連携DMOが担いつつ、文化、自然等の地域の魅力を活用したコンテンツの開発や狭域な範囲での無料WiFiの整備やトイレの洋式化、多言語環境の整備などの受入環境整備については地域連携DMO・地域DMOが担うなど、それぞれのDMOの区分に応じた役割分担を行い、エリア内のDMOが互いに連携して取組を進めることが望まれます。

DMOに対する支援

日本版DMO登録制度に登録されたDMOに対しては、情報支援、人材支援、財政支援の三つの視点での支援を行っております。

(1) 情報支援

情報支援として、DMOを推進する地域同士の連携を図り、観光地域のマネジメント、マーケティングを支援するシステムツール「DMOネット」を提供しています。このシステムでは、専門事業者や民間人材とDMOとのマ

ッチング機能のほか、ホームページ作成ツールやグループウェア、顧客管理を行うシステムなどを利用することが可能です。加えてビッグデータを集約したシステム「地域経済分析システム(RESAS)」とも連携しています。

また、観光庁のホームページにおいて優良事例の横展開として全国各地の創意工夫に富んだ取組を「〇〇事例掲載した「観光地域づくり事例集」を掲載した「観光地域づくり事例集」を掲載した「DMO取組事例集」を閲覧できるようにしております。

(2) 人材支援

人材支援としては、地方創生に必要な実践的なカリキュラムをインターネット上で学べる(eラーニング)地方創生カレッジを提供しております。また観光庁においても観光地経営をするための人材を育成するプログラムを開発し、テキストとして整理しております。

(3) 財政支援

財政支援としては、内閣府の「地方創生推進交付金」の他、観光庁の「広域周遊促進のための観光地域支援事業」として訪日外国人旅行者等の地域周遊促進のためのDMOが中心となっ

て行う「調査・戦略策定」、「滞在コンテンツの充実」、「広域周遊促進のための環境整備」、「情報発信・プロモーション」の事業に対する支援制度があります。また、二〇一九年度からは、国際観光旅客税による財源を活用し、新たな支援メニューも創設されることとなっております。

この他にも、観光庁をはじめとした関係省庁で構成される「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する関係省庁連携支援チームを通じて重点的支援を実施しており、各地域で活用が想定される支援制度をとりまとめ、「観光地域づくりに対する支援メニュー集」として公表しております。

各地域の取組について

観光地域づくりを推進する法人として期待されているDMOには、これまで地域の観光振興を担ってきた観光協会を母体とするものや旅行商品を販売している民間会社を母体とするもの等、団体が形成される沿革は地域によって様々ですが、いわゆる観光圏整備法に基づく観光圏認定を受けた観光地域づくりプラットフォーム法人を母体としてDMOが形成されている場合も

あり、認定を受けた十三地域の全てがDMOとして登録されており。これらの地域においては、日本版DMO登録制度が創設される以前から観光圏整備法の枠内で地方誘客の取組が進められてきており、現在ではDMOの先進地域となっています。

例えば、雪国観光圏では、宿泊施設の品質認証制度であるサクラクオリテの活用や雪国文化に根ざしたガストロノミーツーリズムの推進、八ヶ岳観光圏では、山岳、高原リゾートの地域のため標高が分かるサインの域内掲示の推進や定期的な住民向けワークショップの開催による地域の意識醸成に関する取組、にし阿波く剣山吉野川観光圏では、渓谷や山の高い場所にある集落を活かした観光コンテンツ造成等、特筆すべき取組を行っています。

観光圏に関連する地域以外でも、広域連携DMOであるせとうちDMOにおいては、米国の政府観光局が行っている対象市場の選考方法やトラベルライフサイクル(図4)の考え方を導入し、世界レベルのマーケティングを行っている。また、地域DMOであ

る田辺市熊野ツーリズムビューローは、熊野古道が世界遺産登録したことを契機に市内五つの観光協会が構成員として設立されました。同市内においては、田辺市に合併される前の各市町村がそれぞれ熊野古道などの観光地の案内看板を独自に設置していたため、表記が乱立していましたが、田辺市熊野ツーリズムビューローが主体となり、ローマ字の表記や案内看板のデザインを統一しました。

また、六言語に対応する観光情報をホームページやパンフレット、ガイドブックなどで発信するなど、言語の違いによるストレスが少なく旅行できる環境の整備を進めています。

図4. トラベルライフサイクルについて



DMOは、それぞれの地域に応じた取組を実施し、着実に成果をあげています。こういった優良なDMOの取組を横展開することにより、全国各地のDMOの参考にして頂きたいと考えております。観光庁においては、こうした各地域における優良な取組をまとめたものとして「DMO取組事例集」を作成し、昨年公表致しました。

今後の取組の方向性

先述のとおり、日本版DMO登録制度における登録法人の数は順調に増加しており、先進的な取組を進めるDMOが現れ始めているところです。一方で、観光地経営に係るノウハウや人材不足などの課題を抱えている地域も少なくありません。観光庁としては、引き続き、優良事例の深掘りや横展開を行い、「情報支援」「人材支援」「財政支援」の三本の矢による全国的な取組水準の引き上げを図る必要があると考えており、「明日の日本を支える観光ビジョン」に定められた『世界水準のDMOの形成・確立』に向けて取組を進めて参ります。

なお、『世界水準のDMOの形成・確立』に関しては、本年度、有識者からなる検討会を設置し、インバウンドに対応した先駆的なDMOである「世界水準のDMO」のあり方に関する検討の具体化を進めているところです。本検討会では、関係省庁からの報告やDMOからのヒアリング、論点整理を行い、本年度中に中間とりまとめを行うこととなっております。今後は、本検討会における議論や中間とりまとめの内容を踏まえ、取組を進めて参ります。

おわりに

二〇一八年は、豪雨や台風、地震など、多くの災害に見舞われ、各地で大きな被害が発生し、インバウンドをはじめ観光にも大きな影響が生じました。一方で二〇一九年はG20サミットやラグビーワールドカップなどの訪日外国人旅行者の増加が期待される年となっております。観光庁は、世界的な競争力を有する魅力ある観光地を全国各地で形成するため、観光地づくりに舵取り役であるDMOに対して、引き続き、支援を行って参ります。

インフラを観光資源として活用した 観光地域づくり

高橋 恵理

国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課
観光事業調整係長

はじめに

インフラは日常の生活や経済活動を
支え、まち並みの整備でより魅力的な
観光地にしたり、交通網の整備で観光

地へのアクセスを向上させたりと、観
光をはじめとした地域経済の活性化及
び持続的な存続に重要な役割を果たし
ています。
またインフラそのものも、厳しい自

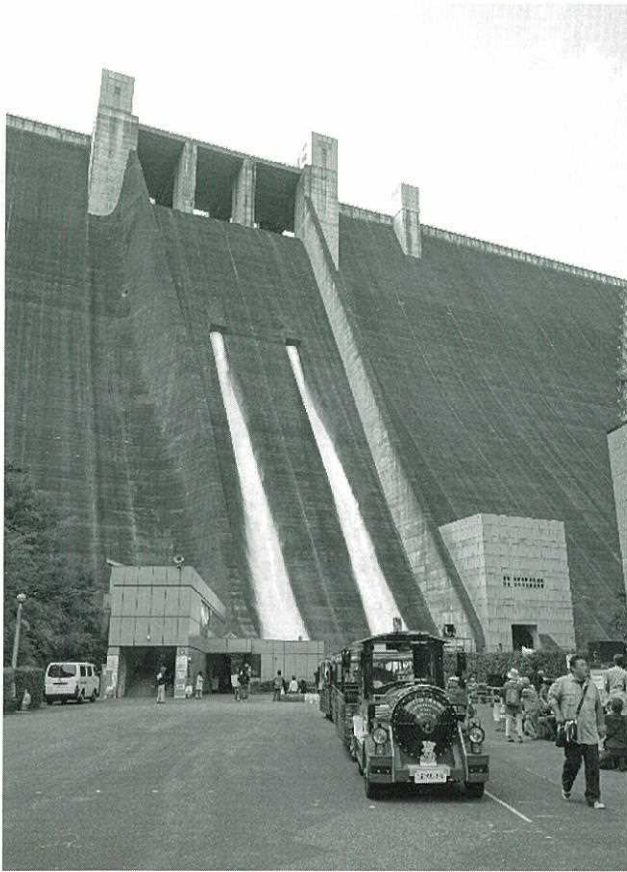


写真1. 来訪者が多い人気の観光放流
宮ヶ瀬ダム（神奈川県）

然と向き合い、豊かな暮らしを生み出
すために、それぞれの土地に合わせた
様々な技術が活用されており、現場見
学会として技術的な観点からの学びの
場の対象となったり、機能美や存在感
に対し昔から根強いファンがいたり、
本来の用途以外の役割も担っています。
近年では、観光産業を我が国の成長
に資する基幹産業とするため、政府全
体で観光に取り組んでおり、「非日常」
を感じることでできるインフラ施設そ
のものを地域固有の観光資源として活
用する「インフラツーリズム」の取組
が各地で行われています。
インフラツーリズムは、インフラへ
の理解を深めていただくため、普段訪
れることのできないインフラ施設の内
部や、日々変化する工事中の風景など
の非日常を地域と連携して展開するこ



写真2. 防災地下神殿と呼ばれる人気スポット
首都圏外郭放水路（埼玉県）

とにより、地域に人を呼び込み、地域
活性化に寄与することを目指していま
す。
スマートフォンやSNSの普及で個
人の情報発信が世界へと繋がるなかで、
映える写真を撮ることが旅行の目的の
ひとつにもなっており、インフラツー
リズムも新たな展開を迎えています。

インフラツーリズムと観光

「観光は、真に我が国の成長戦略と
地方創生の大きな柱である」との認識
の下、「観光資源の魅力を極め、地方



写真3. 建設中ダムの多彩な見学ツアーを開催
ハッ場ダム（群馬県）



写真4. 地域資源と連携したツアーを開催
八十里越体感バス（福島県-新潟県）

創生の礎に」といった視点を柱に立てて、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定しており、政府全体で観光施策に取り組んでいます。

観光需要は、一時期話題となった爆買いといった「モノ」消費から、体験などの「コト」消費に移り変わり、また、旅行形態もゴールデンルートなどの有名観光地を団体で巡るものから、個人でそれぞれが興味のある分野を巡るものまで様々な旅行ニーズがあります。観光立国を達成するためには、国内需要はもとより、世界各国から訪れ

る訪日外国人旅行者の特性を分析しながら、様々なコンテンツを造成していく必要があります。

観光ビジョンの施策のひとつとして、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」を挙げており、公的施設として、たとえば赤坂や京都の迎賓館では、年間数日に限定されていた一般公開を、接遇等に支障のない範囲で可能な限り通年で公開・開放を行っており、人気を博しています。

インフラも公的施設のひとつとして、「インフラツーリズム」を各地で

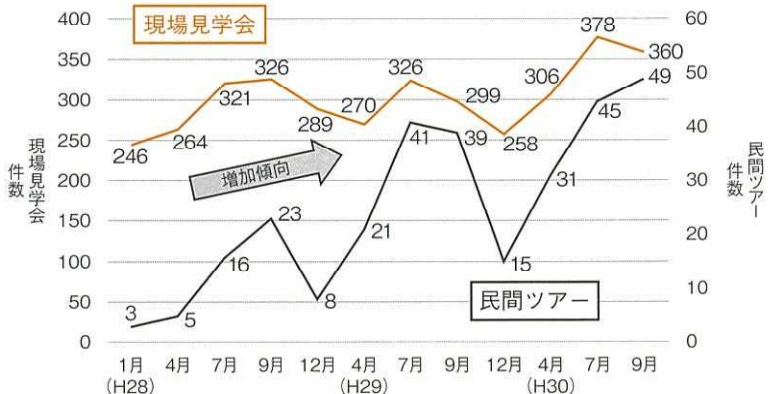
実施しています。

埼玉県にある首都圏外郭放水路（写真2）は、普段は見ることの出来ない地下に大きな柱が並ぶ大空間が広がっており、その様子から「地下神殿」とも呼ばれ、まさに「非日常」の空間です。非日常を味わいたい、見てみたい、と多くの見学者が来場しています。インターネットでの口コミによって外国人観光客にも人気があり、英語版・中国語版のパンフレットを用意して対応しています。

建設中のハッ場ダム（写真3）では、平成二九年四月よりハッ場ダム観光プロジェクト「やんばツアー」をスタートさせました。平成三一年度の完成に向けて建設が佳境に入っていることから、案内役にやんばコンシェルジュを設置したり、目的別に一〇本の見学プランを用意したり、ダム見学の受け入れ人数を一〇倍に増強したりと、受け入れ体制の強化を図っています。近接する道の駅ハッ場ふるさと館では、ハッ場ダムカレーやハッ場ダムカレーパンを食べることができ、足湯に浸かりながら四季折々の自然を楽しむこと

も出来ます。

福島県と新潟県の県境は、戊辰戦争の際に越後長岡藩河井継之助が会津へ逃れるために峠越えをし、その険しさから八十里にも感じられるため「八十里越」とも呼ばれる険しい道です。秘境八十里越体感バス（写真4）では、その八十里越をいま再びトンネルや橋梁で結ぶ国道二八九号八十里越の工事



図表1. ポータルサイト掲載件数

テーマ	
A. 風物詩を彩る	長年伝わる祭りや行事は地域の歴史や文化の表れ、風物詩に彩りを添えるもの。
B. 歴史的遺産	歴史的・文化的な価値が認められているもので、日本や地域の歴史や文化を学べるもの。
C. 年に一度だから楽しい	年に一度しかない祭りやイベントを支えているもの。
D. 観光名所	観光名所になっているもの。
E. アイデア勝負	大胆なアイデアを取り入れたもの。
F. 今が旬です!	タイミングを逸すと二度と見ることができない建設現場。
G. 地域に根付くインフラ	身近にあるインフラを地域の工夫で財産にしているもの。
H. レアもの・秘境・再発見	なかなか来訪できない、意外なところにあるもの。
I. いっぱい勉強	インフラを学習するもの。

図表2. パネル分類のテーマ



図表3. インフラツーリズムパネル例
(テーマE:津軽ダム(青森県))

う、パネルはテーマ毎に九分類しています(図表2・3)。(2) インフラツーリズムフェイスブック

前述のポータルサイトは、ホームページでの「プル型」の広報ですが、インフラツーリズムに興味を持つ人とその周囲への情報展開を図るため、SNSを用いた「プッシュ型」の広報として、インフラツーリズムフェイスブックページを立ち上げました(図表4)。

各ツアーの開催情報や体験談をよりタイムリーに扱うなど、今後もページの充実を図っていきます。

SNSではハッシュタグを付けるとそのテーマに沿った投稿が検索できるため、フォトジェニッくなインフラの写真や「#インフラツーリズム」で共有して、インフラツーリズム推進の機運を高めていきたいと思えます。

(3) インフラツーリズムワークショップ

産学官の有志からなる「インフラツーリズム推進会議」を組織し、一般の方々に向けた取組として、二年連続で

ポスター&ワークショップ(「みんなで楽しもう!インフラツーリズム」)を十一月に二子玉川で開催しました(図表5)。

各地で行っているインフラツアーの取組について、施設管理者や民間事業者からの発表や、パネルト



図表4. インフラツーリズムFacebookページ

を見学し、工事現場に加え自然や歴史も学べるツアーを設定し開催しました。また、日帰りツアーに加え、檜枝岐歌舞伎を観賞する宿泊ツアーなど、地域資源を活かした様々な企画を実施し、参加者の興味に沿ったツアーを複数開催しています。

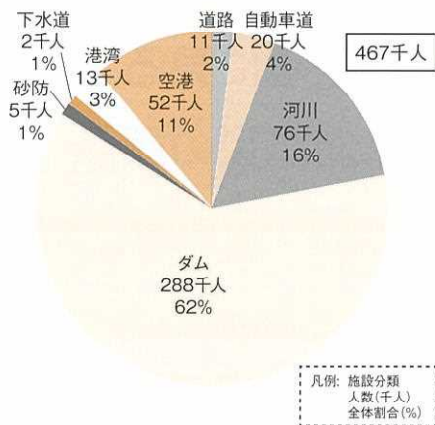
インフラツーリズムのこれまでの取組

(1) インフラツーリズムポータルサイトを全国のインフラツアーをまとめたポータルサイトを平成二八年一月に開設

し、各地で行われているインフラツアーの情報を定期的に更新・発信しています。

ポータルサイト開設時には現場見学会は二四六件、民間主催ツアーは三件でしたが、平成三十年九月には現場見学会は三六〇件へ、民間主催ツアーは四九件へと件数が伸びています(図表1)。

また、全国のインフラツアーを紹介するインフラツアーパネルを作成し、ポータルサイトへ掲載しています。一般の方にも興味をもってもらえるよ



【目標案】 来訪者を大幅に拡大



図表6. ポータルサイト掲載施設の見学者数(H29年度)

図表6. ポータルサイト掲載施設の見学者数(H29年度)

し、多くの来訪者を集める施設も増えてきている一方、インフラの魅力が十分に生かされていない施設も多数存在します。また、インフラは元々観光のために造られているものではないため、対応要員の確保や受入環境の整備といった課題もあります。このため、インフラを観光資源として活用するインフラツーリズムの付加価値を高め、地域や民間と連携した新たなインフラツーリズムを育て、展開していくために必要な方策を幅広く議論す

ることを目的に、「インフラツーリズム有識者懇談会」を平成三十年十一月に設立しました。

インフラツーリズムの現在の取組や課題を整理するとともに、今後インフラを「観光資源」としてレベルアップし、地域活性化につなげていくための方策について議論しています。

インフラツーリズム有識者懇談会委員

〈五十音順、敬称略〉

- ・阿部貴弘(日本大学理工学部教授)
- ・河野まゆ子(株式会社JTB総合研究所 主席研究員)
- ・篠原 靖(跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部 准教授)
- ・清水哲夫(首都大学東京大学院都市環境科学研究科 教授)

② インフラ施設の見学者数

ポータルサイトで取り上げた施設での見学者数は、平成二九年度は約一六〇万人でした。この中には、既に観光と一体となつて運用されている灯台・湾内クルーズが含まれており、本懇談会では、灯台・湾内クルーズを除く年間約五〇万人を、今後のより一層の活用拡大を検討していく対象とし、来訪者



図表5. インフラツーリズムポスターセッション&ワークショップ

図表5. インフラツーリズムポスターセッション&ワークショップ

我が国における観光資源は自然や文化、食など、多種多様にありますが、地域の自然環境・文化に対応したインフラもまた地域固有の資源です。そういった資源を掘り起こし、地域づくりの一助となるよう、今後も地域と連携したインフラツーリズムを推進していくとともに、インバウンド対応も視野に入れた環境整備を行っていく必要があります。

クを行いました。インフラツーリズムが観光の目的地のひとつとして広く一般に認知されるよう、今後も様々な広報活動を展開していきます。

インフラツーリズム有識者懇談会

(1) 有識者懇談会の設置

おわりに

我が国における観光資源は自然や文化、食など、多種多様にありますが、地域の自然環境・文化に対応したインフラもまた地域固有の資源です。そういった資源を掘り起こし、地域づくりの一助となるよう、今後も地域と連携したインフラツーリズムを推進していくとともに、インバウンド対応も視野に入れた環境整備を行っていく必要があります。

【インフラツーリズムポータルサイト】
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/infratourism/>



【インフラツーリズムFacebook】
<https://www.facebook.com/mlit.infratourism/>



濱口梧陵に見る 津波防災の原点



横浜国立大学大学院
都市イノベーション学府博士課程前期2年

早内 玄

はじめに

明治期以降の技術者を中心に錚々たる顔ぶれが定着しつつある土木偉人の世界において、濱口梧陵は必ずしもその常連とはされてこなかった。しかし近年、後述する「世界津波の日」制定などを契機に、取り上げられる機会が増えつつある。

実業家、政治家など多方面で活躍した濱口梧陵であるが、本稿では特に故郷である和歌山の広村（現和歌山県広川町・図1）に残した「広村堤防」に着目し、津波防災の原点を考える一助としたい。

濱口梧陵と広村

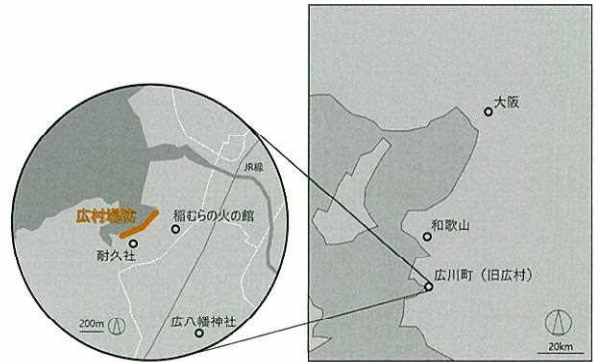


図1. 広村（現和歌山県広川町）の位置

濱口梧陵は文政三（一八二〇）年に紀伊国有田郡広村に生まれ、明治一八（一八八五）年に没した。時代は江戸後期から明治初頭である。

濱口家は醤油醸造業を営んでいた。これは現在のヤマサ醤油であり、梧陵は七代目当主にあたる。その頃醸造業は千葉の銚子で行われていたが、本宅は広村に構えていた。村外で事業を営む広村出身者は他にもいたが、いずれも本宅は広村に構えており、それ故に当地が大いに栄えた時期もあったという。

繁栄の一方、広村は津波被害に悩まされた地でもあった。特に天正、宝永

年間に来襲した二度の大津波を受けて村民の離散、農地の放棄などが続き、梧陵の時代には著しい衰退を見せていた。これに対し梧陵は、産業への支援や節約の奨励など、生活の改善に取り組んでいた。そのさなか、安政元（一八五四）年に広村を襲ったのが安政南海地震と、それに伴う大津波である。

「生ける神」

普段は銚子で事業をしていた梧陵だが、その日は偶然に広村の本宅にいた。大きな揺れの後、井戸水の枯渇などから異変を感じた梧陵は、周囲の村民を高台に避難させた。その直後に津波は村を襲い、梧陵自身も背後まで津波に迫られる中での避難を経験した。

日没後の発災であったことから、逃げ遅れた村民が避難すべき方向を定めることが困難であった。梧陵は収穫後の稲を積み上げた「稲むら」に火をつけてさせることで目印とし、多くの命を救ったとされる。当時の社会において稲は現在以上に重要な財産であった。それに火をつけて人命を救った行動は小泉八雲により「生ける神」（明治三〇年）として、若干の物語化を経て纏められ、昭和一二年にはこれをもとに非常に非常識によって記され、当時の小学校

向け教科書に掲載された「稲むらの火」によって広く知られることとなった。

一方、土木偉人としての梧陵を理解する上ではそれ以降の取組みに触れる必要がある。梧陵は発災直後より、私財も供出しながら、自ら村内外を回り、物資の調達、住宅や食料の提供、流出した物品の管理を次々と実行した。その実行力とリーダーシップは、衣食住の確保という具体的課題の解決にも増して村民に安心感を与えただろう。

これら応急措置に目途がたった頃、梧陵が新たに取り組んだのが「広村堤防」の建設である。この事業は、将来の津波被害から村を守る目的に留まらない、多くの意味をもつ事業であった。

土木事業「広村堤防」

広村堤防は、延長約六〇〇m、高さ約五mの盛り土による防潮堤である。梧陵の立案、多くの私財投入により、発災翌年の安政二年より約四年をかけて建設された（写真）。

この堤防には大きく三つの目的があった。一点目は雇用の創出である。建設には延べ五万人以上が携わったとされるが、その中には多くの広村民が含まれていた。梧陵は老若男女を問わず、広く村民を雇用した。農地、漁業道具

など生業の再開に不可欠な多くのものを失った村民にとって当座の雇用は何よりの助けであり、また日給での支払い、作業の農閑期への集中など村民の生活再建に配慮した進め方であった。

一方、村民生活にとって堤防建設は、収入の面のみならず、支出の面でも重要な意味を有していた。津波によって多くの農地が泥を被り耕作不可能となっていたが、当時の税制上、年貢米の負担は農地の格に応じて固定されており、耕作不可となった場合にも免れなかった。梧陵は村民の困窮を解決する手法として、農地を積極的に堤防用地とし、用途変更による税負担軽減を達成したのである。

第三に、将来の津波被害から村を守る役割を担うことは言うまでもない。当時の広村では五〇年から一〇〇年の周期で津波被害を受けており、村民生

活の安定、ひいては村の持続のためには、以降の津波から完全に村を守ることは不可欠であった。そしてこの成果は、堤防竣工より約九〇年を経た昭和二二(一九四六)年に明確に示されるのである。

昭和二二年二月、広村(当時は有田郡広町)には、昭和南海地震に伴う約四mの津波が襲来した。津村(二〇〇三)によると、広村堤防はこの津波を受け止めることができ、安政南海地震の際と比較して、浸水域を大幅に縮減することができた(図2)。

さらに、維持管理に対しても対策がとられていた点は特筆に値する。建設時、堤外地側には黒松が植えられたが、堤内地側には榿の木が植えられた。榿は蠟燭の原料となり、その収益で堤防維持費を賄うように計画されたという。

このように、雇用と節税の観点による、単なる資金提供とは異なる形態での村民の救済、将来の津波被害からの防災、さらに構造物の維持管理までを同時に考えて計画されたのが広村堤防なのである。

発災後の混乱の中、村民の意識に津波被害が残っているうちに実行できたこと、また事業費の多くが梧陵の私財

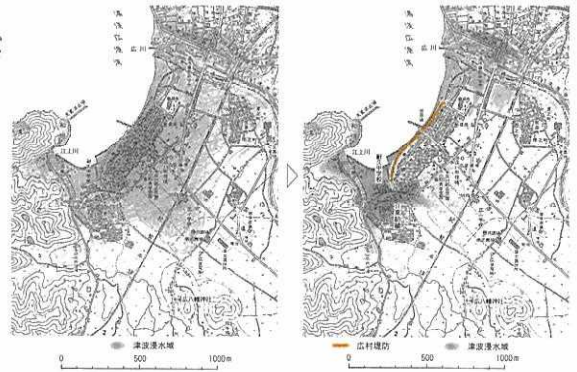


図2. 広村堤防による津波被害の軽減 (津村(2003)より引用)

で賄われたことまでを踏まえると、土木「事業」としては類い稀なものと言っても過言ではないだろう。

世界と共有される物語

梧陵の精神は、現地において長く共有されてきた。梧陵五〇回忌に当たる明治三六(一九〇三)年より現在に至るまで、梧陵の功績を讃える「津浪祭」が毎年十一月に執り行われており、その中には子供たちによる堤防への土盛りも含まれている。

そして今、この物語は世界に広がりつつある。平成二七(二〇一五)年、梧陵の取組みに由来して、安政南海地震の発生した十一月五日が「世界津波の日」として国連総会本会議にて採択

されたのである。

今、梧陵の精神と行動力は一〇〇年以上の時を経て、津波防災の原点として新たな段階へ進展していると言えるだろう。

さいごに

梧陵は土木事業を生業にする者ではなく、いわゆる土木技術者とは異なる存在である。

一方、インフラの重要性、役割をフォロー、ストックの両面から総合的な視点で理解し、強いリーダーシップをもって実行したこと、その基盤に故郷の人々への温かい想いがあったことから、土木に携わる者として教ええられることが多いのではないだろうか。それ故に、その功績そのものと併せて、濱口梧陵は真の土木偉人の一人といえるのである。

○関心をもたれた方へ(参考文献)

- 以下は本稿の参考文献であると同時に、関心をもたれた方に薦める文献である。
- 広川町教育委員会「濱口梧陵傳」(二〇一六)
- 木下英治「津浪救国(稲むらの火) 浜口梧陵伝」講談社(二〇一三) / 前著者「第三の男傑」文芸社(二〇一六)
- また津村(二〇〇三)の成果へは以下よりアクセスが可能である。
- 気象庁ウェブサイト
- <https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami/famurara/p1.html> [最終閲覧二〇一九年一月十日]

日本近代橋梁のパイオニア 田中 豊



岐阜大学大学院 工学研究科博士後期課程
生産開発システム工学専攻 2年

蓮池 里菜

著者は、二〇一八年土木学会全国大会の広報企画として開催された「ベスト・イノベーター・オブ・土木偉人」にて、日本近代橋梁のパイオニアである「田中豊」博士（以後、田中豊）に関するプレゼンテーションを行った。本稿では、土木学会が発行した「土木偉人かるた」の田中豊の読み札を紹介した上で、著者が当該企画におけるプレゼンテーションを行う上で整理した田中豊の経歴、思想、功績を概説する。

田中豊「かるた」の読み札

「土木偉人かるた」(写真1)において田中豊は、「合理的な単純性 追求した」と紹介されている。また、「Personal Data」として、「生没年…一八八八～一九六四年、ゆかりの地…長野、東京、主な功績…永代橋、清洲橋、絵札背景…永代橋」、さらには「豆知識」として、「研究者肌で理論に優れた技術者であった。隅田川六大橋は、それぞれ異なるデザインの橋梁であり、隅田川に都市景観をもたらしている。橋梁・鋼構造工学に関する優秀な業績に対して授けられている土木学会田中豊の名前にもなっている。」と紹介されている。

写真1. 土木偉人かるたにおける田中豊



※「土木偉人かるた」は、土木偉人を題材にかるたの形式にした「土木史」の入門資料として土木学会が企画・発行

与されている土木学会田中賞の名称にもなっている。」と紹介されている。

橋梁技術者への系譜

田中豊は、一八八八年に生まれ、一九一三年に東京帝国大学工科大学土木工学科（現・東京大学）を卒業後、鉄道院に勤務、一九二〇年から二年間、イギリス、ドイツ、アメリカに留学している。この間、ドイツのケルンにて、清洲橋のデザインのモデルとなった「ヒンデンブルグ橋」を訪れる。「ヒンデンブルグ橋」は、中央径間一八五mの長径間の吊り橋でありながら、補剛桁がトラスではなく、^{ばんけつ} 鋸桁になっている特徴的な橋梁である。この「ヒンデンブルグ橋」をモデルに清洲橋がデザインされているが、ヒンデンブルグ橋の設計競技上位三案のうち一つが、永代橋の素案となっている。このように、ケルンでの経験が以降の田中豊による設計に大きな影響を与えていることが分かる。一九二三年の関東大震災の後、帝都復興院に兼務となり土木局橋梁課長として隅田川六大橋を手掛けた。また、一九二五年からは東京帝国大学教授も兼任し、一九三四年専任となり多くの橋梁技術者を育成した。

合理的な単純性を追求した橋梁美

隅田川六大橋を架橋する際、復興局土木部長であった太田圓三が橋梁形式について「皆デッキ型のものが宜い」と述べているように、復興局は「街路橋として下路よりも上路橋が美観上好ましい」と考えていた。橋梁形式の選定にあたっては特に地形・地質・環境の三点に留意しており、永代橋、清洲橋では、地形条件から下路形式を前提にせざるを得なかったため、下路橋となった。当時復興局の橋梁課長であった田中豊は、「最も進歩せる型式の橋梁を架設したいものと考へましたる結果上部構造の主桁は一貫して鋸桁の型式を採用することとし…」と発言しており、当時の世界最先端の技術であり、上記ヒンデンブルグ橋で採用されていた長径間鋸桁構造を六橋すべてに採用した。また隅田川六大橋は、復興による新しい帝都東京の象徴と位置付けられており、景観にも配慮した設計がなされている。六橋の中でも特に重要視されていた永代橋と清洲橋は対のデザイン、すなわち、上下逆向きの曲線の対比となっている点は、竣工から九〇年以上が経過している現役の橋にも関わらず重要文化財に登録されるに

相応しい名橋といえる。

維持管理性と長期耐久性について

上記の設計思想である「合理的な単純性を追求した橋梁美」が及ぼす橋梁の長期耐久性については、残念なことに田中豊自身による確認はできなかったが、現在を生きたる技術者にはそれが可能である。そこで、筆者は、「合理的な単純性を追求した橋梁美」を持った橋梁の一つである永代橋を対象に自身の研究テーマである橋梁構造物の腐食、橋梁維持管理等へのロボット技術導入についてを基に、永代橋の維持管理性と長期耐久性について調査を進めた。

永代橋は東京都建設局によって管理されており、竣工四〇年後の一九八六年より床版補修や桁防食工事塗装など、多くの補修、補強、修繕が行われ、一九八七年より五年に一回の定期点検も実施されるなど、維持管理がなされている。また、二〇〇七年に重要文化財に登録されたことを受け、外観に変化を与えず、半永久的に寿命を持たせることが求められている。

二〇一七年に実施された地震時の座屈を防ぐ補強材の設置では、外観に変化を与えないための工夫と苦労があった。永代橋に使われている鋼材は溶接

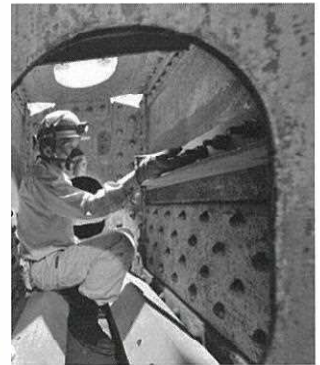


写真2. アーチリブ内での補強材取り付け(6)

を想定していなかったため、補強材は高力ボルトで接合され、ボルトの頭のサイズが既設のリベットに近いものを採用することで新設のボルトが目立たないよう工夫がされている。また、施工のし易さを考えると、補強材はアーチリブの外側に設けることが一般的であるが、外観の変化を考え内側に取り付けた。しかしアーチリブの内側は幅約八〇cm、(写真2)に示すように開口部は幅四〇cmにも満たず、通行が困難である。

さらに、永代橋には現代橋梁にある検査路は無く、アーチリブ内は吊り材毎に行き止まりになっているため、別途足場をかけなければ近接目視点検ができない状態である。このように、完成後にアーチリブ内にアクセスすることは想定されていないなど、維持管理上の点検し易さという点では優れているとは言い難いが、アーチリブ内には重

度な腐食もなく健全であった点から、むしろ密閉度を確保していたことで腐食しにくい環境となっていたのではないかと伺える。さらに、供用九〇年以上経過した今でも橋台と橋脚のコンクリートの健全性に問題はなく、活荷重や疲労への耐久性も現在の基準を満たしているといえる。以上より、橋梁の維持管理上の点検し易さの観点からは難があるといえるが、長期耐久性確保という観点からは、田中豊がいかに優れたエンジニアであったかが伺える。

「土木学会田中賞」として技術と功績を現代に継承

田中豊は当時の橋梁・構造工学会の権威者であり、あげられた業績は文字どおり日本の橋梁界、鋼構造界の育ての親と呼ばれるにふさわしいものであった。土木学会では田中豊の死後(一九六四年に逝去)、一九六六年よりその功績を記念した事業として「土木学会田中賞」を授与することとなった。以来約半世紀を経過し、きわめて名誉ある賞としての評価が定着し、橋梁技術のさらなる発展に大きく貢献している。日本全国の橋梁はもろろんのこと、日本の事業者が請け負った海外における業績に対しても授与されており、海外でも受賞橋梁を見ることが出来る。

筆者は現在、二〇一三年度に田中賞作品賞を受賞した岐阜県の本曾川にかかる各務原大橋（かかみかはらおほし）の定期点検支援としてのロボット技術導入を目指した研究の一環で進めている。間接的ではあるが、田中賞を受賞した各務原大橋より橋梁界の偉人である田中豊を感じながら、土木の分野の中でも橋梁に魅力を感じた学生の一人として、少しでも田中豊の功績に近づけるよう、まずは田中賞受賞を目指して一層精進したい。

.....

【参考文献】

- 1) 公益社団法人土木学会「土木偉人かるた」
- 2) 藤原稔「近代橋梁の構造形式の歴史―先人達の挑戦の軌跡―(文章版増補第三版)、二〇一八。／3) 中井祐「帝都復興事業における隅田川六大橋の設計方針と永代橋・清洲橋の設計経緯、土木史研究論文集Vol.23、pp.13-21、二〇〇四。／4) 五十畑弘「共用下にある歴史的土木構造物に関する調査と世界遺産、重要文化財の事例を対象に」、土木学会論文集D2、Vol.72、no.1、pp.20-39、二〇一六。
- 5) 永田礼子、佐々木葉「歴史的鋼橋の保存の目的と補修・補強技術に関する研究―東京都内の九橋を事例として」、土木史研究論文集、Vol.24、pp.129-139、二〇〇五。／6) 田経「ハストラクチャー」: <https://www.nikkei.com/article/DGXMZ010424260Y6A201C1000000/>

土木工学系出版の系譜と未来

明治・大正・昭和／平成から新時代へ

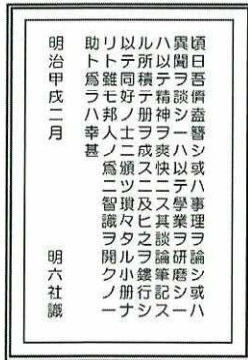


編集部

日本における出版の系譜

日本最古の歴史書として和銅五年（七二二年）に編纂された『古事記』が知られるが、その五八年後の七七〇年、世界最古の現存する印刷物が古代日本で出されていることを知る人は少ないだろう。その『百万塔陀羅尼』は、小塔のなかをくり貫いてそれぞれに納められた経本の巻物である。法隆寺に約四万三千個が保存されているという。

以来、大陸からの影響を受けながら江戸時代の草紙、読本など庶民にも親しまれて日本の出版技術と文化は展開していく。そして、日本初の鉄道が開業した翌年の明治六年、日本初の学術総合雑誌である「明六雑誌」が刊行される。森有礼、福沢諭吉らが主導した。広く社会・学術全般にわたる記事・論文を掲載、国民一人一人が知的に向上することを目的とした啓蒙雑誌である。文明開化時期の日本に大きな影響



『明六雑誌』表紙裏に掲載された「発刊の辞」

を与えた学術誌の先がけと言えよう。明治時代中期から大正時代前期にかけて、雑誌を主流とした出版企業が続々と創始されていく。明治中期の先駆的な雑誌として名高い徳富蘇峰創刊の「国民之友」は、政治、経済、文芸、娯楽までテーマとした総合雑誌であった。

そうした系譜の延長で、ここで取り上げるのは土木工学系出版に注目して、現状と比較したい。

明治時代 雑誌全盛時代の工学系出版

たとえば、明治時代の新聞報道では、明治政府の近代的な国づくりと呼応して、近代的な都市計画、国家の骨格となる鉄道や道路、電信・電話、街路などの土木技術や西洋建築が次々と近代文明に昇華されていることを宣伝していく。

明治初期に刊行された出版では、個人著書の専門書や解説書が多く見られる。土木学会附属土木図書館デジタルアーカイブ「戦前土木名著一〇〇書」にも、市川義方著『図解水理真宝 卷之上・下』（田中水理館）が明治八年、明治九年には佐藤信有著『堤防溝洩志

一〇四」（名山閣）が発行されている。西師意の『治水論』（清明堂）、田辺朔郎の『水力』（丸善）、廣井勇の『築港』（工学書院）などが出版されるのは、明治中期から後期にかけてであった。明治二〇年、日本最古の学会専門誌「建築雑誌」が日本建築学会から創刊されている。

明治・大正・昭和 「鉄道時報」から土木建築雑誌へ

新しい明治の時代を開いた新政府は、近代国家建設には、産業や近代社会の骨組みとなる交通や輸送路を整えることが最優先とした。そこで産業革命を真っ先に経験したイギリスに指導を仰ぐ。明治三年、エドモンド・モレルら十八名の鉄道技術者が工部省から招かれ、新橋駅と横浜駅間の鉄道が開業する。それを皮切りに井上勝など日本人技術者によって鉄路は日本中に延びていった。

そうした時流のなか、「明六雑誌」で先述した福沢諭吉は、明治十五年に日刊新聞『時事新報』を創刊。その主任を務めたのが北海道炭坑鉄道手宮所長などを途中歴任した木下立安である。福沢諭吉が開校した慶應義塾の別

科を首席で卒業した立安は、鉄道ジャーナリストの草分けである。

明治三二年、木下は、帝国鉄道協会（日本交通協会の前身）の要望を受けて協会に鉄道時報局を設置、大阪鉄道協会の機関誌から独立して「鉄道時報」を創刊。鉄道の有用性を世に知らしめることが発刊の目的だった。これが、今年で創業一二〇年となる理工図書が始まりである。

同年、木下は「鉄道曲線測量表 附布設法」を編集・発行し、後に道路を加え「鉄道・道路 曲線測量表 附布設法」に改訂。初版発行以来九〇有余年、木下立安の弟・木下武之助に受け継がれ、「木下の曲線表」と呼ばれて現場技術者など必携書として親しまれてきた。

明治三四年三月、私設鉄道法および鉄道営業法が公布され、民営鉄道の敷設・運営の規定、普通鉄道の施設と車両の構造などが定められた。こうした時代の流れにあつて、木下立安は、「特別任用鉄道員必携」「日本の鉄道論」「ポケット汽車汽船旅行案内」などのほか、時刻表、鉄道新聞、書籍を発行している。

明治四三年、「鉄道時報」八月十三

日号は、日本鉄道の父・井上勝の訃報を大きく取りあげた。鉄道院顧問の井上は、イギリスの鉄道事情を視察した旅先で不帰の人となった。その視察に木下立安は同行してレポートしていた。客死した井上の遺骨が神戸港から東京へ移送される途中駅では、鉄道職員がみな整列し、最敬礼で列車を見送ったという。

大正七年、鉄道時報局から工学博士・直木倫太郎著『技術生活より』が出版されている。直木は、東京帝国大学工科大学土木工学科卒業。関東大震災直後、その復旧のため後藤新平復興院総裁に招かれて帝都復興院技監に就任した技術官僚だ。その書籍は、第一次世界大戦が勃発した大正三年から執筆した雑誌連載に加筆して上梓された技術論だ。その世相にあつて直木は、「技術家とは何ぞや」「技術あつての人か、人あつての技術か」と世に問うた。

（土木技術者は）「人格」の向上を計らずして独り、技術の威力の大きならむと欲するは難し」と訴えて大きな反響を呼び起こした。

そして、大正十一年、鉄道時報局内に「シビル社」が設立され、月刊「土木建築雑誌 CIVIL ENGINEERING

& ARCHITECTURE」を創刊する。木下武之助を主幹とした編集方針は「土木界を縦横に貫くこと」と主張した。明治初期、国づくりの骨幹であった鉄道から出発した鉄道時報局の出版業は、土木建築全般にまたがっていく。

しかし翌年の大正十二年、関東大震災が立安の順風満帆に立ちほだかった。歌舞伎座前の社屋は消失、「鉄道時報」など全ての刊行物を失った。それでも、翌年には鉄道時報局本社を神田駅高架下に移し、震災ニュースを大々的に報じながら、何とか「鉄道時報」の発刊を続けた。そして大正十四年、鉄道時報局内に「鉄道学会」を設立して、鉄道マン、鉄道技術者の育成に努めた。さらに、同十五年、土木界の名著と呼ばれる『世界橋梁写真集』を出版。物部長穂らが監修した。その同じ年には、丸善から『構造強弱学』上下巻が出ている。上下水道やトンネ



関東大震災で被災した浅草凌雲閣（土木学会アーカイブ）

ル、材料力学など土木技術の進展に呼応して、予約出版や大冊ものが盛況の大正中・後期であった。

**激動の昭和を乗り越えて
土木出版の苦難と貢献**

昭和初期の大恐慌、そして、太平洋戦争（一九四一〜四五）、その戦前、戦中と戦後、出版業界にも大きな波が往来した。

戦時中の用紙配給制度による紙不足、人員不足、新聞統制による一本化規制によって昭和十八年、二三四六号続いた「鉄道時報」は廃刊を余儀なくされる。さらに、太平洋戦争開戦を契機に経済と国民生活に対する統制が一段と強化され、翌年十九年には、中小企業の整理・淘汰を目的とした企業整備令が公布される。これによって、全国三〇〇〇余りの出版社のうち約二〇〇社が整理される。その世話人となつた「株式会社鉄道時報局」は「工学

技術社」「鉄道技術社」を買収して「理工図書株式会社」に改組、木下立安が初代社長に就いた。ただし、旅行案内社で続けていた時刻表発行については、東亜交通公社（現・JTB）に発行権を譲渡している。

もはや敗戦色の濃くなった日本国内においてさえも軍事教育は全面的に強化され、新聞は夕刊が廃止、悠長に読書する雰囲気ではなかっただろう。それでも注目すべきは、土木関係書物として、昭和一六年に石川栄耀『都市計画及國土計画』（工業図書）、一七年に吉田徳次郎『コンクリート及鐵筋コンクリート施工法』（丸善）、本間仁『高等水理学』（工業図書）、昭和一八年に平山復二郎『トンネル』（岩波全書）、昭和一九年に安藝皎一『河相論』（常磐書房）など地道に技術論が出版されていることだ。

そして終戦の昭和二〇年十月、日本出版会は解散して日本出版協会を設立する。内閣には用紙割当委員会が設置されて、新聞および書籍、雑誌発行者に対する適正配給が実施された。ようやく自由に解き放たれた出版業界は、競うように活動を再開していく。

新たな国土づくりと 幅広い人材育成を支えて

戦時下、一時休刊していた「土木科学」は戦前の「土木技術」に誌名を戻して復刊。その編集方針の要は、工事の設計並びに施工にすぐ役立つ、高度な学理の検討は学術誌に譲り、現場での教科書をめざす」としてその姿勢を貫いた。

昭和二八年六月、明治・大正・昭和という激動期を土木建築界の発展と人材育成に粉骨砕身してきた木下立安が享年八八歳で逝去。その後も理工図書は、工業高校、工学系の専門学校、大学向けに建築や農業土木、土木シリーズを発行、改訂を加えながら現在に至る。また、昭和三三年からは学生や、初級技術者が安価でわかりやすく学べる技術書の文庫化に先鞭をつける。昭和三五年刊行の理工文庫『土質力学』



は、入門書として今日まで多くの読者を得ている。昭和三六年の「新道路シリーズ」、昭和三七年の「新都市計画シリーズ」、「都市整備シリーズ」の発刊は、政府の道路整備計画や新しい形の都市建設、整備を視野にした技術者の養成に応える出版であった。そうして、最近では、土木、建築、電気など工学系出版にとどまらず技術者倫理や経営工学、家政学など幅広い分野での出版を続けている。

土木系出版の現況と 土木を取り巻く社会変化

現在、土木・建設関連の広報誌は、月刊、季刊、不定期刊、会員頒布、販売をあわせて約二〇〇冊ほど出版されている。そのうち、一般市民が全国どこでも読むことの出来る雑誌、すなわち書店で手に入る（販売されている）土木雑誌は、五冊に満たない。なぜ、こうした状況が生じているのか。

工学系出版、特に土木関連雑誌の苦境は、土木にまつわる一般理解が希薄になっていった推移と無関係ではないだろう。振り返ってみれば、江戸時代まで経験工学として蓄積された土木技術は、明治期に入って欧米の先進的な

近代科学と技術を取り入れ、明治・大正・昭和初期までに驚異的な迅速さで土木の近代化を成し遂げた。さらに、戦後の復興からわずか半世紀を経ずして、日本の土木技術や建設工学は世界の最高水準に達する。市民にとっての公共事業は、戦後の混乱と経済危機を脱したいという国民意識と一丸となっていた。そして、オイルショックまで続いた高度経済成長期には、急激な経済成長を支えた多くの活発な公共事業があった。その間、土木が成した貢献とは、人々の切なる願いを形にできた数々の奇跡であり、命や財産を守るだけでなく、文化や経済といった上部構造を支えてきた下部構造としての役割でもある。そうした時代の工学系出版は、先述したように活況を呈していた。

しかし、国家事業の多くが一定の成果をあげ、国民生活にもゆとりが出てくるようになると、次第に公共事業への一般評価も変わっていく。それとともに公共事業費抑制による公共工事減少は一九九九年から土木建設業を次第に衰退させていった。

そして、昨今の建設業を取り巻く状況は、建設業業者の高齢化、新規学

卒者の入職の著しい減少、そこから生じる将来の人材不足、産業活力の低下のみならず地域防災の脆弱化など懸念されている。さらに、大学や高等教育機関から土木の冠が消えつつあるばかりでなく、大学の土木系学科卒業生で建設業関連に進む人数はきわめて少なくなっている。

Civil Engineering for Life

だが、市民生活の安全・安心を支える土木とは、道や橋など社会基盤の老朽化を整える維持・補修、土石流や地すべりを防ぐ砂防事業など災害への備えを含んでいる。そうした「土木の危機が、実は、私たち市民の危機である」ことを伝えずして、未来の安心・安全はない。そうした危機感と認識を国民に正しく冷静に伝えるためには、土木の持つ根本的な役割や価値を正しくわかりやすく伝える広報が必要であるだろう。

出版を通して人類、社会の進歩、発展に貢献する。

今年で創立一二〇年を迎えた理工図書株式会社。その第五代目となる代表取締役社長・柴山斐呂子氏が掲げる経営理念である。

「良い書籍をつくり、世の中のお役にたきたい」という歴代社長の断固とした経営姿勢は今も変わりません」と話す柴山氏にとって、昨今の紙媒体による厳しい出版事情、工学系雑誌の継続は至難であろう。

昭和一五年に創刊した月刊「土木技術」は現役の希少な土木雑誌だ。その表紙に「Civil Engineering for Life 社会と土木を結ぶ総合雑誌」と標榜する。

土木の果たしてきた役割や未来への価値、社会との密接な関わりを市民へ伝える意思表示だという。Public（一般社会や公衆）に対してどのようなPR（関係）していくか。戦後すぐに導入されたPR（Public Relations）の重要な要素は、双方向性と持続にあり、その目的は、対象（公衆ないし社会）との信頼関係を構築することにある。



理工図書株式会社代表取締役社長 柴山斐呂子氏

った。木下立安により創立された理工図書の「現場にすぐ役立つ」広報理念は、一二〇年の時を経て、私たちの暮らしと身近な土木を伝える。広報へと継承されているようだ。

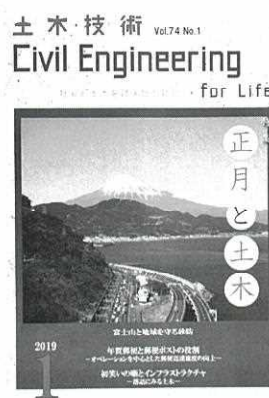
その経緯は、月刊「土木技術」の特集テーマからも見てとれる。二〇一五年一二月号までは、土木技術や動向を取りあげていたが、二〇一六年一月号から「土木と高齢化」に始まり宇宙や食、スポーツや旅、酒や人間心理など土木との関わりをテーマに柔軟な特集を展開している。

二〇一八年一二月号特集「アニメと土木」は、発売してすぐに重版となった。その誌面には「鉄腕アトム」や「転生したらスライムだった件」など登場して、土木の視点からその関係性や社会との関わりを読み解く。こうした親しみやすいテーマに誘われて、土木の世界に足を踏み入れる一般読者も多いただろう。

注目したいのは、特集テーマにおける「物語性」である。換言すれば、ストーリー性を持った戦略の有効性と言える。一つの情報をそのまま提示するのではなく、対象の諸条件に応じて、過去から未来への時間軸の中に置く



「土木技術」2018年12月号



「土木技術」2019年1月号

て、遠近感のある文脈で継続的に提供する。一般市民も視野に入れたこのような土木出版の道筋は、新たな土木広報の方向性と可能性を示唆していると首肯する。

一般社会への土木理解と社会発展のためにも、工学系出版の活気と継続を期待したい。

【参考文献】

- 岡野他家夫『日本出版文化史』原書房、鈴木省三『日本の出版界を築いた人びと』柏書房、堤哲『伝説の鉄道記者たち』交通新聞社新書、『理工図書』一〇〇年の歩み 温故知新「理工」図書株式会社、土木学会土木図書館アーカイブほか。

北海道 旭川市

CLOSE UP
人づくり⑮

「北海道でようやく初雪観測」とのニュースが流れた翌日の十一月十五日、人材育成の取り組みなどを取材するため旭川市役所へ向かった。旭川

空港に降り立つと、大雪山連峰は冠雪しているものの、平野部にはまったく雪がなく寒さもそれほどではない。空港からは市内行きの連絡バスに乗り、旭山動物園をはじめ旭川市のプロモーション動画を観ながら走る約四〇分ほどで、外壁にレンガをあしらった重厚で趣のある市庁舎に到着した。



旭川市庁舎

旭川市のプライールとまちづくり

旭川市は北海道のほぼ中央、雄大な大雪山連峰や十勝岳連峰の麓に位置し、石狩川をはじめ大小一三〇の河川が流れる豊かな自然に恵まれるとともに、人口約三四万人の充実した都市機能を有する北海道第二の都市である。また、収穫量道内第一位の米どころであり、古くから旭川家具などものづくりの伝統が息づくまちでもある。

現在のまちづくりは、平成二八年度にスタートした第八次旭川市総合計画に基づいて進められており、「世界にきらめくいきいき旭川」笑顔と自然あふれる「北の拠点」を指す都市像として、人口減少の抑制と魅力的な地域づくりにつなげていくため、「こども生き生き 未来づくり」「しごと活き活き 賑わいづくり」「地域いきいき 温もりづくり」の三つを重点テーマに設定している。

まちの賑わいづくりでは、JR旭川

駅前から北に延びる平和通買物公園を中心に形成された中心市街地の活性化が課題となっている。このエリアは業務機能、交通結節機能、商業機能などが集中しているが、多くの

地方都市がそうであるように、郊外での居住や大型集客施設の展開が進むにつれて徐々に賑わいが失われ、全国初となる歩行者専用道路である平和通買物公園の通行量も減少傾向にあるという。そのため、市では集客力の高いイベントの開催にも力を入れてきた。例えば、平和通買物公園を中心に開かれる「北の恵み 食べマルシェ」は期間中の来場者数が延べ一〇〇万人を超え、北海道最大級の食のイベントとして定着し、巨大雪像が目玉の「旭川冬まつり」は北海道三大冬まつりの一つに数えられている。また、平成二七年に旭川駅南側



上：北の恵み 食べマルシェ
左上：旭川冬まつり
左：旭山動物園



に整備された「あさひかわ北彩都ガーデン」は、駅に直結した全国でも珍しいまちなかのオアシスとして市民や来街者に親しまれ、良好な都市空間の形成とともに中心市街地の回遊性への期待も高い。

観光に目を向けると、まず思い浮かぶのが旭山動物園。昭和四二年に開園し、一時は来園者数の減少に苦しんだ



あさひかわ北彩都ガーデン

時期があったものの、動物本来の生態や動きを見せる「行動展示」にシフトすることで人気が復活し、今では北海道を代表する観光スポットとなっている。また近年、良質なパウダースノーを求めて海外からも多くの観光客が訪れており、旭川市と周辺エリアにおける滞在交流型観光の促進を目的として、平成二九年十二月、旭川市長をトップとする官民連携の観光地域経営組織「大雪カムイミントラDMO」が設立された。ブランド戦略の展開や受入環境の整備などを通じて、スノーリゾート地域づくりをはじめ広域での観光振興に取り組んでいる。さらに訪日外



旭川空港 新国際線ターミナルビル

国人客の増加に対応するため、建設を進めていた旭川空港の新国際線ターミナルビルがまもなく十一月二二日にオープンする。これにより年間五〇万人の受け入れが可能となり、空港を運営する市は、新たな国際便の誘致を図っていききたい意向だ。

そのほか企業誘致では、充実した都市機能や地震発生率が全国一低いなどの自然災害の少なさ、企業進出をサポートする道内トップクラスの支援制度などをセールスポイントに積極的な誘致を展開し、進出企業はすでに約一六〇社に及ぶ。現在、旭山動物園のほど近くに立地し、旭川空港や道央自動車

道へのアクセスも便利な旭川工業団地の隣接地に二六ヘクタールの新たな事業用地を造成し、更なる企業誘致に取り組んでいる。

チャレンジ精神と未来志向で人材育成

旭川市は平成二九年一月、「旭川市人材育成基本方針」（平成十七年三月策定）を改訂し、新たな人材育成基本方針を策定した。その背景には、この間に地方分権が進展し、更には地方創生へと地方自治体が果たすべき役割が変わり、また少子高齢化や人口減少社会に対応する新たなまちづくりが求められるなど、地方自治体を取り巻く大きな環境変化がある。加えて、今後一〇年の間に職員の急速な世代交代が見込まれることから、次世代を担う職員の人材育成に新たな視点が必要となっていることを挙げている。

新人人材育成基本方針では、目指すべき職員像として、「チャレンジ精神旺盛な未来志向」「市民目線に立った協働志向」「多様性を認め合うチームワーク志向」の三つを掲げた。そして、それぞれの職員像に求められる能力を明らかにし、その能力を身につけてい



新旭川発見塾

くために、職員採用、人事異動、職員研修（人材開発）、人事評価、職場・組織環境において必要な取り組みを示している。

職員採用では、社会人経験者の採用にも積極的に、平成二七年度からは道外出身者の社会人を対象とした「地方創生枠」を、今年度からは土木職を対象とした「U・I・Jターン枠」を実施し、外の目を取り入れた幅広い人材の確保を図っている。

職員研修に関しては、これまでの講義を中心とした研修から、グループワークなど参加型へと既存の研修を変えているところだという。例えば、昨年度から始まった「新旭川発見塾」は、



お話を伺った（前列左から）吉田次長兼人事課長、印南主査（後列左から）堀米さん、山本さん、原課長補佐

職員自ら手を挙げてもらい、他部署や市内の企業に向いて仕事の方針や考え方などを聞いたり、実際に現場を視察したりする研修で、先日は旭山動物園でも実施したそう。また、階層別の研修においては、先輩職員の体験談を伝える場を新たに研修カリキュラムに組み込んだ。マニュアルや過去の書類だけでは伝えきれないノウハウや役職者としての心構えなどを直接語ってもらうことで、先輩職員が経験してきたいわゆる仕事術の継承を図るのが狙いだ。

人材育成上の課題を伺うと、人事課の印南雄太郎主査は「団塊世代の退職により、職員の年齢構成が大きく変化したことに伴い、三〇代後半から四〇

代の職員が中心となる組織に変わってきています。さらにこの先、それらの世代の大量退職による急速な世代交代が起るため、次世代を担う職員の育成が急務となっています」と指摘しつつ、「若返っている組織を悲観的に捉えるのではなく、世代間の継承のあり方を工夫しながら、職員の意識も含め、チャレンジ精神と未来志向で人材育成に取り組んでいきたい」と話した。

センター研修の活用状況

当センターの研修には、〈別表〉のとおり、平成二九年度は八名の職員を派遣いただいたが、建築部設備課の原和裕課長補佐は派遣理由をこう説明する。「私が入ったころは、一〇年、二〇年と同じ部署に在籍する先輩がいたのですが、いまはジョブローテーションによって、新規採用から三・四年で異動する職員も増えています。そうした中で、いかに技術力を身につけて次の職場で活躍してもらえるか。その一つのコンテンツとして全国建設研修センターの研修を活用し、まずは基礎的なことを早い時期に修得してもらいたいと考えています」。ただ予算との兼ね合いもあって、例年、各係一名をな

んとか派遣しているのが現状で、どうしても順番待ちになるという。そのため、受講した職員が持ち帰ったテキストを使って勉強会を開いたり、課内での情報共有にも努めているそう。

センター研修に対する要望としては、総務部の吉田哲也次長兼人事課長から「公共施設の整備では、新設するというより、いまある施設をいかに長持ちさせて利用していくかを主眼に取り組んでいるため、改修やリニューアルに関する研修カリキュラムを増やしてもらえれば」というお話があった。

センター研修を受講した感想については、建築部設備課・機械設備係の堀米正亮さん、同じく電気設備係の山本衛史さんにお聞きした。

平成二八年度の『建築設備（衛生）』を受講した堀米さんは、「改修工事が多いと、どうしても部分部分の内容しか日々やっていないので、衛生設備に関することを体系的に学ぶ機会は貴重だった」と振り返り、特に講義と演習がタイアップする形でカリキュラムが組まれていた点を評価し、「理解しやすかったし、実践的な力が身についたと思う」と収穫を口にした。

山本さんは、昨年度の『建築設備（電

旭川市のセンター研修参加状況（平成29年度）

【参加人数：8名】

参加研修名	研修期間
都市計画Ⅱ	5日
用地事務（建物・営業・事業損失）	5日
建築設備（空調）	9日
建築RC構造	5日
建築工事監理Ⅱ	5日
用地補償専門（ゼミナール）	5日
建築設備（電気）	10日
建築物の維持・保全	4日

気』を受講。いま旭川市で庁舎建て替えに向けた基本設計が進んでいることに触れ、「最新の省エネ技術とか、そういう観点でいろいろ考えなければいけない部分もでてきているので、最新の技術動向を学ぶことができてよかった」として、「その成果を新庁舎の建設にも生かしていきたい」と話した。そして最後に、印南主査から「市役所にいると、どうしても見聞や見識を広げる機会が少ないので、特に技術職であればセンターの研修に参加して、そこで得た情報を持ち帰ってどんどん広げてもらいたいと思いますし、今後積極的に派遣していきたい」とのコメントがあった。

（取材日：二〇一八年十一月十五日）

『地形図を読む技術 新装版』

すべての国土を正確に描いた基本図を活用する極意

日本のあらゆる地図は、「元を辿れば、国土地理院が作成する地形図を基礎としています。つまり「地図の中の地図」ともいえる地形図なのですが、等高線や植生、集落などが細かく複雑に描かれていて、地図といえはカーナビぐらいしか見ない人にとってはちよつと難解ですね。

本書はそんな人のために、地形図ならではの情報を取り取る技術を平易に解説しています。例えばクワガタのいそうな森探しから植生や地形を説明したり、シヨウガを山に見立てて尾根と谷の等高線を説明したり、地形図を読む基礎を興味深く学ぶことができます。

そして次のステップでは、地形図を持ちながら、昔の川や町並みの痕跡を探したり、里山や野山を快適に歩いたりするための技術を具体例とともに紹介しています。さらに全国の地形図を眺めながら、現地の風景に思いを馳せる、そんな空想の旅の楽しみ方も教えてくれます。読後はきつと皆さんも「地図読み人」になって、新たな世界が広がっていますよ。



著者：山岡光治
発行日：2018/8/25
発行所：SBクリエイティブ(株)
価格：1,200円+税

『南砺 八魂一如』

「一流の田舎」への挑戦

富山新聞社は、『吾跡の村・舟橋』（二〇一八年二月）に引き続き、一二〇回連載した新聞記事に加筆、南砺市と連携して本書を発刊した。

「八魂一如」という題名には、南砺市の旧八町村がさらに輝けという激励が込められている。

だが、その副題にある「一流の田舎」とは何だろう。南砺市は、八つの町村が合併して発足した自治体だ。旧町村間に横たわる地域間の微妙な感覚のずれを克服して、いかに「共に生きる」かの知恵と創造力を育んでいくか。いかに生き生きと輝けるかの挑戦が課題となった。

南砺市という共同体には、八つそれぞれ独自の風土、文化風習、歴史がある。ユネスコ遺産「五箇山の合掌造り」や「城端の曳山行事」だけが輝く個性ではない。歴史的に培ってきたそれぞれ「土地の力」の中で「人」が繋がっている。その元気な息づかいを、丹念な取材で掘り起こしていく。そうして見えてくるのは、地域づくりに正解はない。自分たちの「生き様」が「一流の田舎」をつくるという希望だ。



編集：富山新聞社報道局
発行日：2018/11/1
発行所：富山新聞社
価格：2,000円+税

刊行図書のご案内

用地取得と補償(新訂9版)

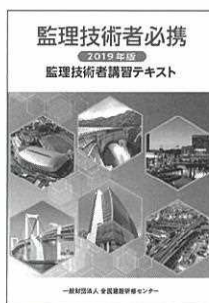


■(一財)全国建設研修センター 編
■B5判・並製・624ページ
■定価 5,800円(税込)
■刊行 平成28年6月
土地収用制度と各種補償制度(一般、公共、事業損失)について分かりやすく解説しています。更にこれらを補完する生活再建措置、調査・交渉・契約・支払い、登記事務等の専門知識についても体系的に網羅しています。

【主な内容】

- 第1章 用地事務概論
- 第2章 損失補償の法理と補償制度
- 第3章 土地等の調査・測量
- 第4章 土地収用の概要
- 第5章 土地の評価
- 第6章 建物の補償
- 第7章 工作物、立竹木の補償
- 第8章 営業の補償
- 第9章 その他の通常損失補償
- 第10章 特殊な補償
- 第11章 公共補償
- 第12章 事業損失の補償及び生活再建措置

監理技術者講習テキスト(2019年版)



■(一財)全国建設研修センター 編
■B5判・並製・482ページ
■頒価 2,000円(税込)
■刊行 平成31年1月
当センターが実施する監理技術者講習で使用しているテキストです。監理技術者が習得すべき知識、技術を網羅したもので、講習修了後も業務の参考となるように編集しています。

【主な内容】

- 第1章 建設業の現状と監理技術者
- 第2章 建設工事における技術者制度及び法律制度
- 第3章 施工計画と施工管理
- 第4章 建設工事における安全衛生管理
- 第5章 建設工事における環境保全
- 第6章 建設技術の動向

※お申込み・お問合せは(一財)全国建設研修センター図書出版係(TEL.042-327-8400)までどうぞ。
ホームページアドレス：<http://www.jctc.jp/>

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費 (円/人)
土地・用地	用地事務 (建物・営業・その他補償)	50	7/8	5	72,000
	用地事務(土地)	40	11/25	5	76,000
	用地交渉の ポイント・演習	40	7/17	3	65,000
	用地職員のための 法律実務	40	8/28	3	69,000
	不動産鑑定・地価調査	40	7/3	3	69,000
河川・ダム	河川構造物設計	40	7/1	5	85,000
	河川整備計画・事業評価 －実施例を中心に－	40	8/19	5	82,000
	ダム管理	40	11/11	5	99,000
	ダム操作実技訓練	60	4/3～ 計10回	3	70,000
	ダム管理主任技術者 (学 科)	115	4/15	5	102,000
	ダム管理主任技術者 (実 技)	115	5/8～ 計20回	3	78,000
砂防・海岸	砂防等計画設計 －土石流、急傾斜地崩壊、 地すべり対策－	40	6/3	5	87,000
	土砂災害対策 －地方公共団体における土砂災害防止法 の運用事例を中心として－	40	9/18	3	69,000
道路	道路整備施策	40	6/5	3	69,000
	道路計画・設計 －計画論から設計演習まで－	50	11/11	5	89,000
	市 町 村 道	50	10/8	4	79,000
	交通安全事業 (市町村道)	40	7/2	4	79,000
	舗 装 技 術	60	5/8	3	69,000
	道路設計演習	60	7/16	4	75,000
	道路構造物設計演習	60	8/21	3	69,000
	橋 梁 設 計	50	9/5	9	115,000
橋梁	鋼橋設計・施工 －基本技術から維持補修まで－	40	1/22	3	68,000
	PC 橋の設計・施工	40	7/10	3	68,000
	PC 橋の維持管理	40	12/4	3	68,000
	都市計画 I	各50	5/13	5	95,000
都市計画 II	11/25				

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費 (円/人)
都市	都市再開発	40	6/11	4	84,000
	区画整理	40	7/22	5	89,000
	宅地造成技術講習	110	7/8	5	72,000
	街 路	40	5/28	4	79,000
	交通まちづくり	40	11/5	4	79,000
	公園・都市緑化	40	9/2	5	85,000
	下 水 道 －ストックマネジメント計画・ 総合地震対策、維持管理－	40	9/24	4	80,000
	景観まちづくり	40	7/22	5	85,000
	住民参加によるまちづくり －地域との連携によるまちづくり－	40	1/21	4	75,000
	コンパクトシティ	70	4/23	4	75,000
建築	建築設計	40	11/11	5	85,000
	建築RC構造	60	8/19	5	97,000
	木造建築物の設計・施工のポイント －公共建築物等における 木材利用の促進－	40	11/19	3	69,000
	建築リニューアル －時代に合った機能と 耐震を考慮した改修・再生－	40	9/25	3	69,000
	建築設備(電気)	60	12/2	5	89,000
	建築設備(空調)	60	10/28	5	101,000
	建築施工マネジメント －公共建築工事に携わる技術者 として知っておきたい知識－	40	4/24	3	60,000
	建築工事のポイント	40	6/25	4	79,000
	建築物の維持・保全	50	1/14	4	84,000
	建築確認実務 I	各70	5/7	4	70,000
建築確認実務 II	9/10				
女性技術者による建築計画	40	7/3	3	64,000	
B I M － BIM による設計・施工の 見える化技術の利活用－	40	9/19	2	50,000	
住宅	空き家対策	70	7/31	3	69,000

2019年度（平成31年度） 研修計画一覧

I. 行政関係職員を対象とした研修(行政研修)

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)
事業監理	公共工事契約実務	40	9/11	3	69,000
	総合評価方式の活用	40	6/19	3	62,000
	行政職員に必須の法的素養 -知らないでは済まされない行政のポイント-	40	10/15	4	79,000
	担い手3法と発注事務	40	10/30	3	69,000
施工管理	土木工事積算 -積上型積算演習を通じた土木技術の修得-	50	6/3	5	75,000
	土木工事監督者	50	6/24	5	79,000
	品質確保と検査	40	8/27	4	79,000
防災	災害復旧実務	50	5/20	5	93,000
河川	ダム管理(管理職)	40	4/24	3	65,000
道路	道路管理	60	8/26	5	90,000
橋梁	道路管理者のための 橋梁維持補修	70	10/2	3	69,000
都市	開発許可Ⅰ -開発許可事務の基礎-	各80	6/25	4	69,000
	開発許可Ⅱ -開発許可事務の基礎-		10/15		
	開発許可専門 -的確な許可・指導-	60	11/20	3	64,000
建築	建築基準法 (建築物の監視)	80	6/10	5	93,000
	公共建築工事積算	80	10/7	5	90,000
	公共建築設備工事積算 (電気)	70	11/6	3	63,000
	建築物の環境・省エネルギー -建築物省エネ法に基づく適合義務や 届出等の規制措置の施行を受けて-	40	10/23	3	67,000
	建築工事監理Ⅰ -公共建築工事的に監理・工事監理する基本的ポイント-	各70	6/17	5	95,000
	建築工事監理Ⅱ -公共建築工事的に監理・工事監理する基本的ポイント-		9/30		
	建築設備(機械)改修	40	7/31	3	72,000
	建築設備工事監理	50	5/28	4	75,000

II. 行政・民間企業の両職員を対象とした研修(一般研修)

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)	
事業監理	アセットマネジメント -社会資本を効果的・効率的に 運用・維持・管理するために-	50	10/23	3	69,000	
	官民連携(PPP/PFI) -官民連携による 公共施設等の整備・運営-	40	5/29	3	69,000	
	会計検査指摘事例から学ぶ -設計・積算・施工・契約の留意点-	40	1/30	2	45,000	
施工管理	土木施工管理	70	7/29	3	66,000	
	コンクリート構造物の 維持管理・補修	70	11/20	3	64,000	
	若手建設技術者のための 施工技術の基礎	60	5/22	3	69,000	
	仮設構造物の計画・ 設計・施工	40	10/28	5	79,000	
	土木技術のポイントA (計画・設計コース)	50	7/23	4	78,000	
	土木技術のポイントB (施工・監督・検査コース)	40	10/15	4	78,000	
	構造計算の基礎	70	5/29	3	69,000	
	生産性及び品質向上のための コンクリート設計・施工 -品質法、性能規定等の時代に 適応する技術の修得-	40	9/18	3	69,000	
	盛土工の基本 -計画、施工から維持管理まで-	40	12/4	3	69,000	
	地質調査 -地盤に関わる諸問題解決の 知識と留意点について-	40	5/15	3	69,000	
土質・地質	土質設計計算 -構造物基礎設計の演習-	40	9/24	4	75,000	
	やさしい土質力学の基礎	60	6/19	3	69,000	
	地質調査業務 計画と積算 -公共事業の品質向上に寄与する 地質調査計画の立案・積算を 目指して-	40	7/8	2	45,000	
防災	災害発生直後における対応 -大規模災害の教訓-	40	10/30	3	69,000	
	地域の浸水対策 -ゲリラ豪雨対策など総合的な 雨水排水対策の推進-	40	5/22	3	69,000	
	土木構造物耐震技術	40	1/15	3	72,000	
	斜面安定対策 -設計・施工・復旧対策-	40	9/25	3	67,000	
	地すべり防止技術	40	5/21	4	82,000	
	タイムライン(防災行動計画)策定 -洪水浸水被害等の発生に備えて-	40	1/29	3	69,000	
	トンネル	トンネル工法(NATM)	40	10/7	5	89,000
	土壘	用地基礎 -若手用地職員のための基礎講座-	40	5/7	11	118,000

研修のお問い合わせ先

一般財団法人 全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2
TEL(042)324-5315 FAX(042)322-5296

建設研修に関する最新情報はホームページにてご確認ください。

<http://www.jctc.jp/>

※ 網掛けしている研修は、2019年度(平成31年度)新規研修です。研修時期・日数等は変更することがあります。

種目	試験区分	受検資格	申込受付期間	試験日	試験地	合格発表日
電気通信工事施工管理技術検定	1級 学科試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・熊本・那覇	10月3日(木)
	1級 実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	12月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	平成32年 3月4日(水)
	2級 学科試験 (前期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	3月6日(水)から 3月20日(水)まで	6月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	7月9日(火)
	2級 学科試験 (後期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 宇都宮・東京・新潟・金沢・ 静岡・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・那覇	平成32年 1月17日(金)
	2級 学科試験・ 実地試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受験)	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・金沢・静岡・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・鹿児島・那覇	平成32年 3月4日(水)
造園施工管理技術検定	1級 学科試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	10月3日(木)
	1級 実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	12月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	平成32年 3月4日(水)
	2級 学科試験 (前期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	3月6日(水)から 3月20日(水)まで	6月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	7月9日(火)
	2級 学科試験 (後期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・青森・仙台・宇都宮・ 東京・新潟・金沢・名古屋・ 大阪・広島・高松・福岡・ 鹿児島・那覇	平成32年 1月17日(金)
	2級 学科試験・ 実地試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受験)	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・青森・仙台・東京・ 新潟・金沢・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・鹿児島・ 那覇	平成32年 3月4日(水)
土地区画整理士 技術検定	学科試験・実地試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受験)	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	9月1日(日)	東京・名古屋・大阪・福岡	12月6日(金)

お問い合わせ先

一般財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2
ホームページアドレス：http://www.jctc.jp/

- 土木施工管理技術検定〈1・2級学科及び実地試験〉(土木試験課) ☎ 042(300)6860(代)
- 管工事施工管理技術検定〈1・2級学科及び実地試験〉(管工事試験課) ☎ 042(300)6855(代)
- 電気通信工事施工管理技術検定〈1・2級学科及び実地試験〉(電気通信工事試験課) ☎ 042(300)0205(代)
- 造園施工管理技術検定〈1・2級学科及び実地試験〉(造園試験課) ☎ 042(300)6866(代)
- 土地区画整理士技術検定〈学科及び実地試験〉(区画整理試験課) ☎ 042(300)6866(代)

平成31年度 技術検定試験のご案内

種目	試験区分	受検資格	申込受付期間	試験日	試験地	合格発表日
土木施工管理技術検定	1級 学科試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。	3月15日(金)から 3月29日(金)まで	7月7日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・岡山・広島・高松・ 福岡・那覇	8月20日(火)
	1級 実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	3月15日(金)から 3月29日(金)まで	10月6日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・岡山・広島・高松・ 福岡・那覇	平成32年 1月16日(木)
	2級 学科試験 (前期試験) 〔種別:土木〕	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	3月6日(水)から 3月20日(水)まで	6月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・那覇	7月9日(火)
	2級 学科試験 (後期試験) 〔種別:土木・ 鋼構造物塗装・ 薬液注入〕	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	7月9日(火)から 7月23日(火)まで	10月27日(日)	(種別:土木) 札幌・釧路・青森・仙台・ 秋田・東京・新潟・富山・ 静岡・名古屋・大阪・松江・ 岡山・広島・高松・高知・ 福岡・熊本・鹿児島・那覇 (種別:鋼構造物塗装・ 薬液注入) 札幌・東京・大阪・福岡	平成32年 1月10日(金)
	2級 学科試験・ 実地試験 〔種別:土木・ 鋼構造物塗装・ 薬液注入〕	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受験)	7月9日(火)から 7月23日(火)まで	10月27日(日)	(種別:土木) 札幌・釧路・青森・仙台・ 秋田・東京・新潟・富山・ 静岡・名古屋・大阪・松江・ 岡山・広島・高松・高知・ 福岡・鹿児島・那覇 (種別:鋼構造物塗装・ 薬液注入) 札幌・東京・大阪・福岡	平成32年 2月5日(火)
管工事施工管理技術検定	1級 学科試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	10月3日(木)
	1級 実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	12月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	平成32年 2月21日(金)
	2級 学科試験 (前期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	3月6日(水)から 3月20日(水)まで	6月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	7月9日(火)
	2級 学科試験 (後期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・青森・仙台・宇都宮・ 東京・新潟・金沢・名古屋・ 大阪・広島・高松・福岡・ 鹿児島・那覇	平成32年 1月17日(金)
	2級 学科試験・ 実地試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受験)	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・青森・仙台・東京・ 新潟・金沢・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・鹿児島・ 那覇	平成32年 2月21日(金)

登録解体工事講習 ご案内

国土交通大臣登録講習実施機関(登録番号第2号)



「解体工事」に係る営業所専任技術者、監理技術者 又は主任技術者となるための講習

■監理技術者になるためには、「監理技術者講習」の受講と「監理技術者資格者証」の携帯が義務づけられています。



解体工事の施工に必要な講習？

平成28年6月1日より改正建設業法が施行され建設業許可の業種区分として「解体工事業」が新設されました。それに伴い、「解体工事」に係る営業所専任技術者、監理技術者又は主任技術者の資格要件が建設業法施行規則等で定められました。国家資格者がその資格において、上記の技術者となるためには、「登録解体工事講習」の受講又は解体工事に係る実務経験が必要となります。



以下の国家資格者が対象です！

- ・平成27年度以前の土木施工管理技術者検定試験[1級又は2級(種別<土木>)]、建築施工管理技術検定試験[1級又は2級(種別<建築>又は<躯体>)]に合格した方。
- ・技術士[建設部門又は総合技術管理部門(建設)]の2次試験に合格した方。

2019年度「登録解体工事講習」地区別開催回数

講習地	4月	5月	6月	7月	8月	9月
札幌	1		1		1	
仙台	3			3		3
東京	3	1	1	3	1	3
新潟		1		1		1
名古屋	2	3	2	2	1	1
大阪	2	2	2	2	1	2
広島	3			3		3
高松				3		3
福岡	3			3		3
計	17	7	6	20	4	19

注1)実施地区及び実施回数は変更する場合があります。
注2)□網掛け箇所はサテライト方式による実施を予定しています。



お申込みは 当センターホームページから！

ホームページで基本情報入力 → 講習の申込み → 受講票の受領

当センターホームページのインターネット申込フォームで基本情報の入力と、写真を添付してください。(別途後日PC・携帯メールでの送信も可)

申込フォームの指示に従って、申込受付を完了後、申込受付メールを送信いたします。選択した決済方法で受講料をお支払いください。

入金確認後、受講日の約1ヶ月前から随時受講票をメールで送信します。

第1希望日の1週間前までに受講票メールが届かない場合はご連絡ください。

講習の受講から講習修了証の受領まで

講習の受講

受講日に持参するもの
・受講票 ・えんぴつ ・消しゴム
テキストは講習会場で配布します。

修了試験

講義終了後「試験」を実施します。
試験は講義の理解度を把握するものです。

講習修了証の受領

試験終了後に講習会場で交付します。



問合せ先



一般財団法人
全国建設研修センター
事業推進室 解体工事講習係

ご質問等は電話で、お気軽にお問合わせください。

<http://www.jctc.jp/>
042(300)1743

〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2

2019年度

企業向け

出張講習

建設業に携わる
企業の方へ

建設工事の施工における 建設業法等の講習

知らなかった!!では
すまされない!

建設業法

法令遵守は企業の社会的責任!!

建設業法等の法令違反には
厳しい監督処分や罰則!!



当講習の特徴

1. 必要な講座のみ選択
時間や経費の節減
2. パワーポイントによるビジュアルな解説
ベテラン講師陣による
解りやすい説明と質疑応答

当講習の活用例

1. 社内研修として活用
2. 継続教育(CPD)として活用
3. 協力会社と一緒に研修会として活用

当講習についてのお願い

依頼先へ出向いての出張講習となります。
会議室、プレゼンテーション設備(パソコン、プロジェクター、
マイク等)は依頼者側でご用意してください。
※依頼先で会議室が無い場合には、ご相談ください。

講習料金 (講習料金にはテキスト代と消費税を含みます。)

講座内容に基づき、講義時間を3時間以上となるよう講座
選択してください。

講義時間	料金(消費税込)
3時間	8,000円 / 人 3時間以上30分毎に500円加算 ^注

※ 受講人数について:各講座25人未満の場合は、25人分の料金となります。
70人を超える場合の料金については、お問い合わせください。
※ 実施地区により、別途講師の諸経費等が必要となる場合があります。
※ 土日に開催を希望される場合にもご相談ください。
注 6時間を超える場合は、2日間での実施となります。

【ご注意】

当出張講習が、CPDの認定プログラムに該当し単位が与えられるかどうかの詳細については、各CPD登録団体に直接お問い合わせください。なお、当研修センターは、CPDの登録は行っておりませんので、直接単位取得とはなりません。ご了承のうえ、お申込みしてください。

講習申込

講習の申込は、当センターまでお電話で
お問い合わせください。

問合せ先



一般財団法人

全国建設研修センター

事業推進室 出張講習係

ご質問等は電話で、お気軽にお問い合わせください。

<http://www.jctc.jp/>
042(300)1743

〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2


監理技術者講習日程表 (2019年4月～9月)

受講地	会場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
札幌	北海道建設会館	4(木)・11(木) 16(火)・23(火)	8(水)・10(金) 16(木)・21(火) 30(木)	6(木)・14(金) 25(火)	2(火)・12(金) 24(水)	2(金)・29(木)	13(金)・26(木)
函館	函館北洋ビル8階ホール	26(金)			18(木)		
旭川	ベルクラシック旭川	4(木)	24(金)				6(金)
帯広	道新ホール	18(木)		20(木)		8(木)	
青森	アップルパレス青森	11(木)		20(木)	26(金)		
八戸	ユートリー	18(木)		20(木)		23(金)	
盛岡	いわて県民情報交流センター(アイーナ8F)	5(金)	16(木)	14(金)	11(木)		5(木)
仙台	宮城県建設産業会館	5(金)・12(金) 18(木)・23(火)	9(木)・21(火) 30(木)	4(火)・7(金) 21(金)	2(火)・17(水) 26(金)・31(水)	8(木)・28(水)	13(金)・19(木)
秋田	秋田県J Aビル	5(金)	24(金)	20(木)	25(木)		12(木)
山形	山形県建設会館	26(金)			18(木)		
福島	福島県建設センター	25(木)		12(水)		8(木)	
いわき	いわき建設会館	19(金)	24(金)		11(木)		6(金)
郡山	ビックパレットふくしま	5(金)		27(木)			
水戸	茨城県建設技術研修センター	9(火)・26(金)		12(水)	10(水)	7(水)	11(水)
宇都宮	コンセーレ	17(水)	22(水)		10(水)・17(水)		12(木)
前橋	ベシア文化ホール(群馬県民会館)	12(金)	17(金)		18(木)		13(金)
さいたま	埼玉建産連研修センター(建産連会館)	5(金)・16(火) 24(水)	8(水)・16(木) 23(木)	12(水)・20(木) 25(火)	18(木)・30(火)	9(金)・20(火)	12(木)・18(水)
千葉	ホテルプラザ菜の花	17(水)・25(木)	8(水)・22(水) 28(火)	5(水)・11(火)	18(木)・30(火)	7(水)・22(木)	10(火)・25(水)
柏	柏商工会議所会館	24(水)	16(木)	21(金)	18(木)		12(木)
市川	山崎製パン企業年金基金会館	10(水)		6(木)	19(金)		12(木)
	全国町村会館	26(金)	28(火)	26(水)	30(火)	28(水)	18(水)
東京	アクセス渋谷フォーラム	10(水)・11(木) 18(木)・19(金) 23(火)	9(木)・10(金) 14(火)・17(金) 21(火)	6(木)・7(金) 11(火)・12(水) 18(火)	3(水)・10(水) 11(木)・18(木) 19(金)	6(火)・7(水) 22(木)・23(金)	5(木)・6(金) 11(水)・13(金) 25(水)
	フクラシア東京ステーション	17(水)	8(水)・23(木)	14(金)	2(火)		20(金)
	CIVI研修センター秋葉原(相鉄万世橋ビル2階)	24(水)	29(水)	21(金)		8(木)	
小平	全国建設研修センター 研修会館	9(火)・23(火)	15(水)・28(火)	25(水)・27(木)	24(水)	8(木)	10(火)
横浜	関内新井ホール	3(水)・11(木) 24(水)・26(金)	10(金)・17(金) 23(木)・28(火)	6(木)・13(木) 18(火)・25(火)	2(火)・12(金) 19(金)・25(木)	1(木)・8(木) 20(火)・29(木)	6(金)・10(火) 18(水)
相模原	プロミティふちのべ	18(木)	30(木)	21(金)	25(木)		12(木)
新潟	朱鷺メッセ	4(木)・24(水)	17(金)	12(水)	17(水)・30(火)	27(火)	10(火)
長岡	ハイブ長岡	19(金)	23(木)			27(火)	
富山	ボルファート とやま	19(金)	17(金)	20(木)	25(木)		12(木)
金沢	石川県地場産業振興センター	11(木)	15(水)		19(金)		13(金)
福井	福井商工会議所	16(火)	22(水)	20(木)	17(水)	28(水)	19(木)
甲府	かいてらす		10(金)				6(金)
長野	長野バスターミナル会館	25(木)		7(金)		22(木)	
松本	松筑建設会館		10(金)		24(水)		26(木)
岐阜	長良川国際会議場	9(火)	14(火)		26(金)		4(水)
静岡	静岡労政会館	10(水)・24(水)	14(火)・23(木)	28(金)		23(金)	20(金)
三島	三島商工会議所	12(金)	10(金)	28(金)			20(金)
浜松	サーラシティ浜松	11(木)	17(金)		11(木)		
名古屋	TKP名古屋駅前カンファレンスセンター	5(金)・11(木) 19(金)	10(金)・17(金)	7(金)・13(木) 21(金)	12(金)・19(金) 25(木)	2(金)・8(木) 21(水)	6(金)・12(木) 19(木)
	アクセス名古屋駅前フォーラム	2(火)・4(木)	24(金)・31(金)	27(木)	31(水)	29(木)	27(金)
津	メッセウイングみえ	12(金)	17(金)	18(火)	25(木)	8(木)・29(木)	
大津	ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター)	10(水)		19(水)			12(木)
京都	TKP京都駅前カンファレンスセンター	3(水)		14(金)	12(金)	23(金)	
大阪	アクセス梅田フォーラム	5(金)・12(金) 19(金)	10(金)・24(金) 28(火)	4(火)・26(水)	3(水)・10(水) 31(水)	2(金)	5(木)
	OMMビル 2階会議室	24(水)	22(水)	21(金)	24(水)	21(水)・28(水)	26(木)
神戸	三宮研修センター	17(水)	16(木)	7(金)	26(金)		20(金)
奈良	アクティ奈良		30(木)				10(火)
松江	松江テルサ		24(金)			8(木)	
岡山	岡山建設会館	26(金)	31(金)	21(金)	12(金)		12(木)・25(水)
広島	J A ビル	18(木)	17(金)	20(木)			
	TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前						6(金)
山口	山口商工会議所	19(金)			*		
高松	サン・イレブン高松	26(金)			25(木)		
松山	松山市総合コミュニティセンター		17(金)			29(木)	
福岡	福岡建設会館	12(金)・25(木)	15(水)・24(金)	14(金)・27(木)	18(木)	22(木)	13(金)
北九州	毎日西部会館		17(金)		26(金)		27(金)
長崎	長崎県漁協会館		10(金)				
熊本	TKPガーデンシティ熊本	12(金)		13(木)		8(木)	
大分	大分商工会議所		16(木)				13(金)
宮崎	宮崎県建設技術センター	12(金)					12(木)
鹿児島	鹿児島県市町村自治会館	11(木)		7(金)		2(金)	
浦添	結の街	17(水)			10(水)	*	

注1)会場・受講日は追加・変更する場合があります。最新の情報は当センターホームページで確認するが、当センター講習部にお問い合わせください。

注2)＊は開催を予定していますが、日程は未定です。

監理技術者講習のご案内



**信用と実績のある
当センターの「監理技術者講習」の特徴**

- 現場経験豊富な講師が最新の情報を直接講義する対面講習です。
- 建設業法、品確法及び建設工事における安全管理、環境保全
新技術動向を重点的にまとめたテキスト(毎年更新)。
- 建設関係の最新の情報を提供する補足テキスト(3ヶ月毎に更新)。

お申込み等詳細はホームページをご覧ください。
今すぐ <http://www.jctc.jp/> へアクセス!!

「講習修了履歴」と「資格者証」

現場の監理技術者になるには「監理技術者講習」の受講と「監理技術者資格者証」の両方が必要です。

建設業法の一部改正により、公共工事だけでなく、「民間の重要な建設工事(個人住宅を除く殆どの建設工事が対象)」において専任で配置される監理技術者は、監理技術者講習を受講することが義務付けられています。

国土交通大臣登録
講習実施機関

一般財団法人 全国建設研修センター
「監理技術者講習」の受講

国土交通大臣登録講習実施機関(登録番号第1号)

監理技術者講習
修了履歴(シール化)交付
受講日から5年間有効

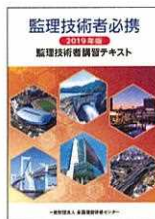
「講習修了履歴」
「資格者証」
の両方取得

工事現場の
「監理技術者」
になることができます。

監理技術者講習テキスト

「監理技術者必携 2019年版」の内容

- 第1章 建設業の現状と監理技術者
- 第2章 建設工事における技術者制度及び法律制度
- 第3章 施工計画と施工管理
- 第4章 建設工事における安全衛生管理
- 第5章 建設工事における環境保全
- 第6章 建設技術の動向



【お申込み・お問合せ先】

一般財団法人 全国建設研修センター
事業推進室 講習部

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2
TEL 042-300-1741 FAX 042-324-0321

国づくりと研修

KUNIZUKURI TO KENSHU

平成31年3月1日発行©

編集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187-8540 TEL042(300)2488
FAX042(327)0925

発行 一般財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187-8540 TEL042(321)1634

印刷 図書印刷株式会社

編集後記

●私が育った海辺の町は、高度成長期の1960年代、海水浴シーズンには観光バスが連なって来るほど賑わっていた。しかし、今では当時競って建設された南国リゾート風のホテルの客足も激減している。こうした観光地の多くは、何もなくても観光客が押し寄せた時期が長く、その質の向上を怠ったのではないかと。観光再生に向けては、もう一度自らの観光地としてのあるべき姿を見つめ、地域全体で取り組む必要性を今回の特集は示唆している。(t)

●江戸の町にベトナムから象が来た。そんな大イベントをやったのは八代将軍・徳川吉宗だ。江戸の街はさぞや大騒ぎとなったことだろう。疲弊した江戸幕府再建のため、吉宗の改革では、「儉約令」や「目安箱」など江戸庶民を対象とした施策がよく知られる。一方、全国領内の物産、動植物資源を調査、地場の特産品づくりなど展開、サステナブルなマネジメントで地域の自立と個性を促していたことに今更ながら感嘆させられる。(o)

研修カレンダー 2019年度

時期	期間	日数	研修名
4月	3~5日	3	ダム操作実技訓練 第1回
	10~12日	3	ダム操作実技訓練 第2回
	15~19日	5	ダム管理主任技術者(学科)研修
	22~24日	3	ダム操作実技訓練 第3回
	23~26日	4	コンパクトシティ
	24~26日	3	建築施工マネジメント
5月	24~26日	3	ダム管理(管理職)
	7~10日	4	建築確認実務 I
	7~17日	11	用地基礎
	8~10日	3	舗装技術
	8~10日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第1回
	13~15日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第2回
	13~17日	5	都市計画 I
	15~17日	3	地質調査
	15~17日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第3回
	20~22日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第4回
	20~24日	5	災害復旧実務
	21~24日	4	地すべり防止技術
	22~24日	3	若手建設技術者のための施工技術の基礎
	22~24日	3	地域の浸水対策
	22~24日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第5回
	27~29日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第6回
	28~31日	4	街路
	28~31日	4	建築設備工事監理
	29~31日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第7回
	29~31日	3	官民連携(PPP/PFI)
29~31日	3	構造計算の基礎	
6月	3~5日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第8回
	3~7日	5	土木工事積算
	3~7日	5	砂防等計画設計
	5~7日	3	道路整備施策
	10~12日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第9回
	10~14日	5	建築基準法(建築物の監視)
	11~14日	4	都市再開発
	12~14日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第10回
	17~19日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第11回
	17~21日	5	建築工事監理 I
	19~21日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第12回
	19~21日	3	総合評価方式の活用
	19~21日	3	やさしい土質力学の基礎
	24~26日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第13回
24~28日	5	土木工事監督者	
25~28日	4	建築工事のポイント	
25~28日	4	開発許可 I	
26~28日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第14回	
7月	1~5日	5	河川構造物設計
	2~5日	4	交通安全事業(市町村道)
	3~5日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第15回
	3~5日	3	不動産鑑定・地価調査
	3~5日	3	女性技術者による建築計画
	8~9日	2	地質調査業務 計画と積算
	8~10日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第16回
	8~12日	5	宅地造成技術講習
	8~12日	5	用地事務(建物・営業・その他補償)
	10~12日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第17回
	10~12日	3	PC橋の設計・施工
	16~19日	4	道路設計演習
	17~19日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第18回
	17~19日	3	用地交渉のポイント・演習
	22~24日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第19回
	22~26日	5	景観まちづくり
	22~26日	5	区画整理
	23~26日	4	土木技術のポイントA
	24~26日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第20回
29~31日	3	土木施工管理	
31~8月2日	3	空き家対策	

時期	期間	日数	研修名
7月	31~8月2日	3	建築設備(機械)改修
8月	19~23日	5	建築RC構造
	19~23日	5	河川整備計画・事業評価
	21~23日	3	道路構造物設計演習
	26~30日	5	道路管理
	27~30日	4	品質確保と検査
	28~30日	3	用地職員のための法律実務
9月	2~6日	5	公園・都市緑化
	5~13日	9	橋梁設計
	10~13日	4	建築確認実務 II
	11~13日	3	公共工事契約実務
	18~20日	3	土砂災害対策
	18~20日	3	生産性及び品質向上のためのコンクリート設計・施工
	19~20日	2	BIM
	24~27日	4	土質設計計算
	24~27日	4	下水道
	25~27日	3	斜面安定対策
10月	25~27日	3	建築リニューアール
	30~10月4日	5	建築工事監理II
	2~4日	3	道路管理者のための橋梁維持補修
	7~11日	5	トンネル工法(NATM)
	7~11日	5	公共建築工事積算
	8~11日	4	市町村道
	15~18日	4	行政職員に必須の法的素養
	15~18日	4	土木技術のポイントB
	15~18日	4	開発許可 II
	23~25日	3	建築物の環境・省エネルギー
	23~25日	3	Aセットマネジメント
	28~11月1日	5	仮設構造物の計画・設計・施工
	28~11月1日	5	建築設備(空調)
	30~11月1日	3	担い手3法と発注事務
30~11月1日	3	災害発災直後における対応	
11月	5~8日	4	交通まちづくり
	6~8日	3	公共建築設備工事積算(電気)
	11~15日	5	道路計画・設計
	11~15日	5	建築設計
	11~15日	5	ダム管理
	19~21日	3	木造建築物の設計・施工のポイント
	20~22日	3	コンクリート構造物の維持管理・補修
	20~22日	3	開発許可専門
	25~29日	5	用地事務(土地)
	25~29日	5	都市計画 II
12月	2~6日	5	建築設備(電気)
	4~6日	3	PC橋の維持管理
	4~6日	3	盛土工の基本
	4~6日	3	ダム操作実技訓練 第4回
1月	11~13日	3	ダム操作実技訓練 第5回
	17~19日	3	ダム操作実技訓練 第6回
	14~17日	4	建築物の維持・保全
	15~17日	3	土木構造物耐震技術
	15~17日	3	ダム操作実技訓練 第7回
	20~22日	3	ダム操作実技訓練 第8回
	21~24日	4	住民参加によるまちづくり
	22~24日	3	鋼橋設計・施工
	29~31日	3	タイムライン(防災行動計画)策定
	30~31日	2	会計検査指摘事例から学ぶ
2月	5~7日	3	ダム操作実技訓練 第9回
	12~14日	3	ダム操作実技訓練 第10回

※ 研修時期・日数は変更することがあります。

一般財団法人 全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2
TEL. 042 (324) 5315 FAX. 042 (322) 5296

※以下の市町村振興協会等では、当センター研修受講経費等に対する各道県内市町村への助成制度が設けられています。

(北海道・青森県・岩手県・栃木県・群馬県・神奈川県・新潟県・富山県・山梨県・岐阜県・静岡県・奈良県・和歌山県・岡山県・山口県・徳島県・高知県・熊本県・大分県・宮崎県)

◎詳細は、各道県市町村振興協会・こうち人づくり広域連合にお問い合わせください。